

中央大学中長期事業計画

Chuo Vision 2025

世界に存在感のある大学を目指して

総括報告書

2026年3月13日

学校法人中央大学

目次

I.	理事長挨拶	1
II.	学長挨拶	2
III.	中長期事業計画「Chuo Vision 2025」策定の経緯	3
IV.	重点事業計画	7
	1. 教育研究組織の改編・創設	7
	2. キャンパス整備	15
	3. グローバル戦略	22
	4. 学際的研究拠点の形成	30
	5. 入試政策	35
	6. スポーツ振興	38
	7. 総合学園	41
V.	経営財政計画	45
	1. 経営・運営政策	45
	2. 財務政策	55
VI.	基本計画	57
VII.	本報告書のまとめと今後の展望	65
	参考	
	中長期事業計画「Chuo Vision 2025」期間中における理事長・学長・常任理事一覧	70
	データ集（本文内データ再掲）	71

本報告書作成にあたっては、事業報告書および自己点検・評価報告書（2016年度以降）、公式ホームページ、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の達成・進捗状況の振り返り、その他学内会議資料等を参考にしました。

また、10年間の事業計画遂行期間において大学を取り巻く社会背景・情勢の変化（新型コロナウイルス感染症対応含む）等により、当初達成目標の変更を余儀なくされた計画もあることから、個々の計画に関する評価は行わず、「VII. 本報告書のまとめと今後の展望」にて事業計画の成果と課題を踏まえた今後の展望を記載しました。なお、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の成果や振り返りは次期中長期事業計画である「Chuo Vision 2035」の策定やそのマネジメント体制の構築等に活用しています。

I. 理事長挨拶

中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の総括にあたっての謝辞

学校法人中央大学

理事長 大村 雅彦

中長期事業計画「Chuo Vision 2025」が2025年度をもって10年計画としての終わりを迎えた。この計画の策定とその後の遂行にご尽力いただいた多くの教職員の皆様、また、ご寄付やさまざまな形でご協力をいただいた学員の皆様に、心からの謝意を表する次第である。

思い返せば、多摩移転は中央大学にとっては歴史的な大事業であったが、その後40年の間に、我々は総合政策学部の創設、新学科の増設、FLPの導入などの重要な施策を推進してきたにもかかわらず、大きな社会的注目を集めるには必ずしも十分ではなかった。私は、総合企画委員会の委員長として「Chuo Vision 2025」の報告書（初版 2015年10月）を取りまとめたが、同報告書では、いくつかの事柄を指摘した。それは、以上のような社会的評価を踏まえて、教育組織のさらなる再編・増設を図る必要があること、また、多摩の郊外型キャンパスの良さを追求しつつも、異なるメリットを持つ都心型キャンパスを拡大する必要があること、および、本学のグローバル化を推進することなどである。少子化の時代に至って大都市圏への学生集中を避けるために政府が学生定員管理の厳格化の方針を打ち出したのは、その直後であり、本学にとっては大きな逆風であった。しかし、そのような制約の中にあっても、本学は、「Chuo Vision 2025」の方針に沿って、国際経営学部と国際情報学部を新設し、念願のオンキャンパス寮としての国際教育寮を建設し、茗荷谷キャンパスの新設と法学部の移転を実現し、駿河台記念館を建て替えて新駿河台キャンパスに2つの専門職大学院を集約し、また、懸案であった後樂園キャンパス1号館の建替えなどを実現した。本学の海外オフィスもいくつか開設することができた。もちろん、それらと並行して、教学の各組織や教職員が地道に教育・研究の発展や国際交流の充実に努めてきたことはいままでもない。こういった本学の努力は、「眠れる獅子が目覚めた」といって注目を集めた。その効果は徐々に表れようとしている。

「Chuo Vision 2025」としての事業およびこの10年間におけるその他の活動の総括的な評価については、河合学長の書いておられるとおりであり、また、この総括報告書に詳しく書かれているので、そちらに譲ることにする。歴史的・客観的な評価は一定の時間が経過しないと定まらないものであるが、20年後、30年後に、本学の教職員や学員が「Chuo Vision 2025」の策定を本学の歴史における1つの大きな転機であったと評価されることを期待したい。しかし、動きを止めれば、また停滞に陥ることは自明である。次なる中長期事業計画「Chuo Vision 2035」のもとで、文理融合の推進と総合大学としての充実、都心キャンパス群の集約、多摩キャンパスの将来構想の具体化、附属学校の充実などを鋭意推進する必要があることを、自戒を込めつつ付言して、筆をおくことにする。

Ⅱ. 学長挨拶

中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の成果を振り返って

中央大学 学長
総合戦略会議 議長 河合 久

「あの中大が動いた！」こういう声が多く聞かれた10年ではなかったか。2019年度の国際経営学部・国際情報学部の新設、2023年度の国際情報研究科の新設、そして2023年度の法学部・法学研究科および専門職大学院（法務研究科・戦略経営研究科）の校地移転は、内外のステークホルダーの目に本学の歴史的な出来事と映ったに違いない。

大学の事業に着目すると、「Chuo Vision 2025」の計画以外にもこの10年間に特筆すべき大きな出来事があった。ここでは3つを挙げておきたい。第一に、未曾有の新型コロナウイルス感染症の蔓延に「決して学びを止めない」というスローガンのもとで全学を挙げて対応し、深刻な制約の中にあっても修学環境を維持し、コロナ禍で学んだ学生を社会に送り出すことができたことである。第二に、本学独自の内部質保証システムを組み込んだ高水準の教学マネジメントの形成に努め、教育の質向上に向けて全学一丸となって取り組み、2023年度の大学基準協会・第3期機関別認証評価受審の結果「適合」と認定されたことである。第三に、中堅若手教職員の参画による「多摩キャンパス将来構想検討委員会」のもとで、次代の多摩キャンパスにおける教育・研究の発展に通じ得る新たな構想が描かれたことである。

それらの陰には前を向く教職員の献身的努力があったことは言うに及ばないが、そうした行動そのものが本学の伝統と歴史に根差した英知の具現であると再認識できたし、組織全体の「行動する知性」と底力を実感できた。とはいえ、2020年4月施行の改正私立学校法で中期計画策定が義務化されて以降、本学の中期計画は「Chuo Vision 2025」の下に一巡したに過ぎない（法制化以降では後半5年の「第2期」）。これに一時代の区切りをつける今、法人運営と教学運営の両面において、私たち教職員はいわば黎明期の担い手たる役割を一定程度果たすことができたと思うと同時に、この間の成果と課題を再確認して、これを未来に繋げていくべきと認識している。

今後に向けた教学上の課題を1つ挙げるとすれば、中長期事業計画に示される諸計画と学内各組織・機関の事業方針との一貫性をさらに追求する余地がある、ということである。本法人が設置する大学（学部・大学院・専門職大学院）および附属学校（高等学校・中学校）のそれぞれの自律性と固有の目標を尊重することは、附属学校との連携を含め、特に教学ガバナンスの構築に向けて本学が大切にしてきたアプローチである。過去10年に実施してきた各組織・機関の改善・改革の多くが「Chuo Vision 2025」に沿って実施されてきたように、これからも、自己点検・評価活動を中核に据える本学の大学評価委員会、認証評価機関ならびに外部評価委員会から指摘された事項への対応を次期中長期事業計画「Chuo Vision 2035」と整合するように進めていくことが肝要であろう。

中長期事業計画と各組織・機関における諸施策との整合を図り、全体の教育力・研究力の向上を目指して、個の力の結集により大学のプレゼンスを確固たるものにして社会的評価を高めることが、教職員個々人の仕事のレベルアップとその学生への還元に通じる好循環を生むと仮定すれば、私たち教職員が組織の一員として大学課題に向き合えるような文化をどのように醸成するのかが、次期中長期事業計画「Chuo Vision 2035」の推進過程におけるテーマとなりそうである。このことを確認して本総括報告にあたっての挨拶に代える。

Ⅲ. 中長期事業計画「Chuo Vision 2025」策定の経緯

本学は、創立140周年を迎える2025年度に向けて、2015年度に本学として初の10年間にわたる中長期事業計画「Chuo Vision 2025」（2016～2025年度）を策定した。本事業計画は、建学の精神「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づき、本学のさらなる飛躍のために使命（Mission）および将来構想（Vision）を明確にし、これらに基づき Vision を具体化するための諸計画を示した。

1. 本学初の中長期事業計画「Chuo Vision 2025」策定の経緯

少子化の進行により大学を取り巻く環境が厳しさを増す中、本学が変化に対応し、発展と飛躍を遂げるためには、抜本的な改革が不可欠であるとの認識に加え、本学における中長期事業計画の必要性を強く認識し、本学の置かれている状況、問題点を共有するために、2014年8月に理事長、常任理事、法人部署の管理職で集中討議を行った。その討議結果を踏まえ、執行役員会において中長期事業計画策定に関する検討を進めた。

2014年12月8日開催の理事会において、執行役員会で検討を重ねてきた本学の将来を見据えた、創立140年にあたる2025年度までを対象の期間とする中長期計画の策定に着手すること、および中長期事業計画策定に関するスケジュールについて報告がなされた。そののち、中長期計画の柱となる「中長期事業構想案」について、学内の各種会議体および教職員から意見聴取を行い、出された意見も反映した上で、2015年3月9日の理事会において「学校法人中央大学中長期事業構想」を承認した。

この理事会における議決を受け、理事会の下に設置された総合企画委員会に対し、具体的な中長期事業計画の策定について理事長から諮問がなされた。ここにいう具体的な計画とは、理念的な宣言という性格が強かった「中長期事業構想」に対して、より具体性のある「計画」の策定を求めるものであった。その具体性の程度はテーマやトピックにより様々な計画がありうるが、総じて、今後10年間に本学が取り組むべき検討事項をより具体性のあるレベルで指し示すことができるように検討することとした。

検討にあたり、総合企画委員会は、本学の教育、研究、入試状況、キャンパスなどいくつかの観点から本学の現状を他大学と比較し、現状把握を行った。また、関連事項の調査・分析について、より詳細な検討を行うことを目的として専門委員会を設置し、テーマによってはさらに検討チームを設け、総合企画委員会から調査・検討を依頼した。総合企画委員会が設置した専門委員会および検討チームにおいて、「教育組織の改編・創設」、「研究環境の整備と評価の推進」、「基本計画」、「入試政策」、「総合学園」および附属各校の将来構想等について検討がなされた。

これらの調査・検討を踏まえ、さらに2015年7月から10月にかけて学内構成員および評議員への説明と意見聴取を経て、同年10月5日開催の理事会に総合企画委員会から答申が提出され、同年10月13日の理事会の開陳意見を踏まえ、同年10月24日開催の評議員会の議決を経て、理事会において中長期事業計画「Chuo Vision 2025」を決定した。

2. 中長期事業計画「Chuo Vision 2025」第1期・第2期について

中長期事業計画「Chuo Vision 2025」策定以降、大学を取り巻く社会環境は急速に変化し、大学の果たすべき役割も多様化した。2020年度には策定から5年を経過したことを受け、第1期（2016～2020年度）の進捗と成果を検証し、第2期（2021～2025年度）に向けた計画の見直しを実施した。また、2020年4月施行の改正私立学校法により中期計画の策定が義務化されたことを踏まえ、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」を本学の中期計画として位置づけた。

第1期（2016～2020年度）における中長期事業計画、および前述のとおり一部見直しがなされた第2期（2021～2025年度）中長期事業計画の構成については、次のとおりである。

（1）第1期中長期事業計画

○Mission

「グローバルな視野と実地応用の力を備え、人類の福祉に貢献する人材の育成」

○Vision（5領域）

教育：社会の期待に応え、人類の福祉に貢献する力を備えた人材を育成するための総合的な実学教育の拠点の形成

研究：地球規模での複雑な諸問題の解決に寄与する専門的かつ学際的な研究の推進

社会貢献：特色ある教育研究に立脚した社会連携とヒューマンネットワーク拠点の形成

キャンパス：人類の未来を拓き、常に新たな社会的価値を創出する総合キャンパスの構築

経営：本学の継続的な事業活動を支える揺るぎない経営基盤の確立

○重点事業計画（7分野）

教育組織の改編・創設

キャンパス整備

グローバル戦略

研究環境

入試政策

スポーツ振興事業

総合学園

○基本計画（重点事業計画を支える計画として5計画）

教育力

社会貢献力

ブランド力

外部資金の獲得

職員人事政策

○中長期財務計画

(2) 第2期中長期事業計画 [見直し部分はアンダーラインを付した]

○Mission

「グローバルな視野と実地応用の力を備え、人類の福祉に貢献する人材の育成」

○Vision (5領域)

教育：社会の期待に応え、人類の福祉に貢献する力を備えた人材を育成するための総合的な実学教育の拠点の形成

研究：地球規模での複雑な諸問題の解決に寄与する専門的かつ学際的な研究拠点の形成

社会貢献：特色ある教育研究に立脚した社会連携とヒューマンネットワーク拠点の形成

キャンパス：人類の未来を拓き、常に新たな社会的価値を創出する総合キャンパスの構築

経営：本学の継続的な事業活動を支える揺るぎない経営基盤の確立

○重点事業計画 (7分野)

教育研究組織の改編・創設

キャンパス整備

グローバル戦略

学際的研究拠点の形成

入試政策

スポーツ振興

総合学園

○基本計画 (重点事業計画を支える計画として4計画)

教育力

研究力

社会貢献力

広報・ブランド力

○経営財政計画

経営・運営政策

財務政策

※経営財政計画と改称することにより、大学の中長期的戦略と経営計画を一体的に位置づける包括的な枠組みとして再構成

【中長期事業計画「Chuo Vision 2025」 第2期の構成】



(3) 中長期事業計画「Chuo Vision 2025」重点事業計画、経営財政計画、基本計画

中長期事業計画は「重点事業計画」、「経営財政計画」、「基本計画」によって構成されている。「重点事業計画」は、本学の成長戦略として、最優先で成果をあげる、または具体的な実行計画を作成し、実現しなければならない最重要課題である。「経営財政計画」は、重点事業計画および基本計画を実行するための前提や基盤となる事業として位置付けられる。そして、「基本計画」は、本学の事業活動において、恒常的かつ長期にわたって実行すべき計画を指す。これらの計画により、教育・研究・社会貢献・キャンパス・経営などの各領域において具体的な施策が展開された。

次ページ以降、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の重点事業計画、経営財政計画、基本計画に沿って、各計画の成果についてまとめた。

IV. 重点事業計画

1. 教育研究組織の改編・創設

- 既存学部の再編、収容定員の拡充
- 学部・研究科の新設による学問領域の拡充
- AI・データサイエンスを中心とする学際的教育研究体制の整備
- 大学院改革の推進

(1) 既存学部の再編や学術院構想等による学部の教育研究力の充実・強化

①既存学部の再編

中長期事業計画「Chuo Vision 2025」を開始した2016年度時点では、法学部、経済学部、商学部、理工学部、文学部、総合政策学部の6学部を設置しており、これら既存学部において、新しい時代と社会の要請に応え、教育内容と組織体制の見直しを継続的に行うことで教育研究活動の充実を図ってきた。

学部収容定員について、長い年月にわたって高等教育の根幹である学士課程教育の充実を図ってきた本学の歴史を踏まえつつ、本学と社会との関係に深く鑑み、より一層、社会に有為な人材を輩出することを明らかにした定員管理を志向することとし、2017年度に全学部（法学部・経済学部・商学部・理工学部・文学部・総合政策学部）において合計1,816人の収容定員増を行った。その後、後述する学部新設により、2025年度の学部収容定員は25,124人となり、2016年度から2025年度の間に3,016人の収容定員の拡大を行った。

2021年度には、理工学部において、データサイエンス教育への社会的要請の高まりを受け、ビジネス課題を数理・情報の両面から分析・解決できる人材の育成を目的とし、経営システム工学科を「ビジネスデータサイエンス学科」へと改称した。経営システム工学科の前身である管理工学科から50年にわたり培ってきた教育・研究の豊富な実績をベースに、「データサイエンス」「データエンジニアリング」「ビジネス」の3つの柱での先進的な研究・教育を推進している。そしてこれらに関する包括的な知識を獲得したデータサイエンスのスペシャリストを育成し、これからの社会に変革をもたらす人材の輩出を目指している。

文学部においては、2021年度に既存の13の専攻に所属せず専門分野を横断的に学ぶ履修コースである「学びのパスポートプログラム」を開設した。このプログラムを履修する学生は、既存の特定専攻でなく、「社会文化系」または「スポーツ文化系」のいずれかに所属し、文学部の強みである多様な学問領域を学びつつ、プログラム科目群からそれぞれの「系」の特質を活かした教育を受ける内容となっている。

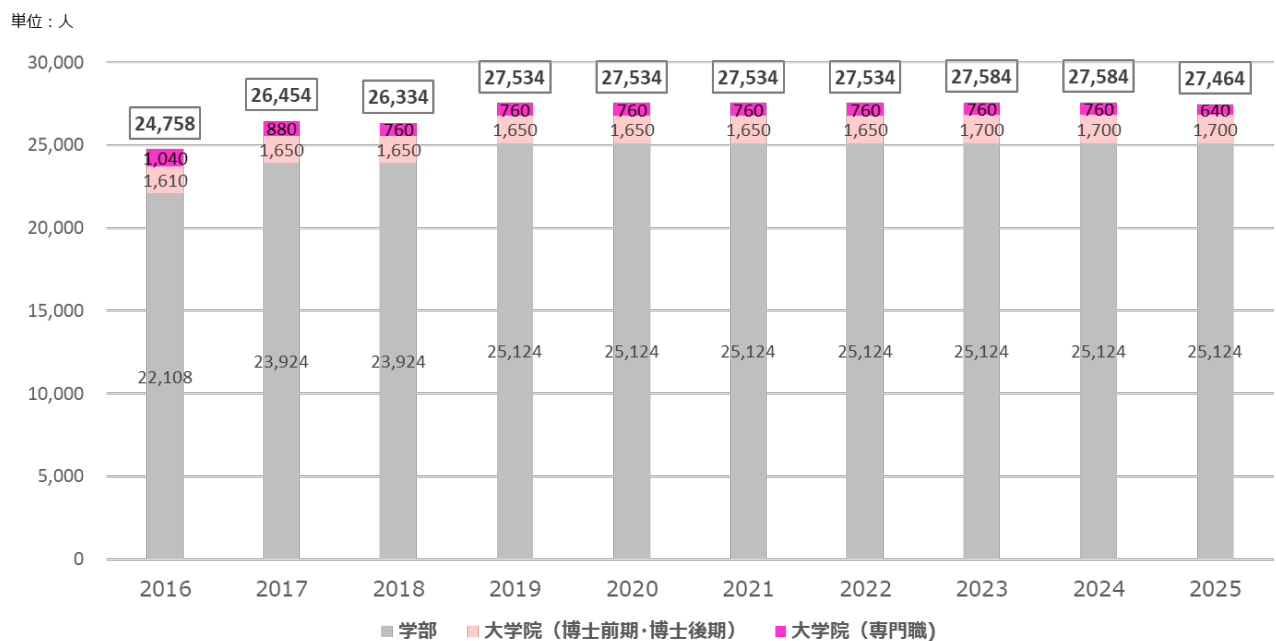
商学部においては、2022年度に商業・貿易学科を「国際マーケティング学科」へと改称した。商業・貿易学科においては、社会における商業学からマーケティングへの理論・実務両面での関心の移行、貿易の重要性の高まりとマーケティング自体における国際的視点の必

要性の高まりを踏まえ、マーケティング関連科目の充実・拡大、貿易関連科目に加え、マーケティング関連科目においても国際的視点を加味したカリキュラムの充実・拡大を行ってきた。それらの教育内容をよりの確に表現し、国際経済環境の変化と企業のグローバル戦略に対応することを目的として改称した。

さらに理工学部においては、2026年4月に学部を発展的に再編し、基幹理工学部、社会理工学部、先進理工学部を新たに設置する予定である。これは、近年、気候変動、エネルギー、食料、自然災害、生態系、少子高齢化、健康・医療等に係る、広範で複雑な社会課題が次々と顕在化するとともに、AI、量子、バイオ、マテリアルといった分野における先端技術が急速な発展を遂げており、このような構造変化に対応できる、高度な能力を持った付加価値の高い理工系人材が求められていることに対応するものである。これにより、グローバルな視点に立ち、社会の課題に積極的に向き合い、自身で解決策を見出す能力を獲得しようとする姿勢を持ち続ける人材を育成していくことを目指す。新理工3学部については、既存の教員組織を見直し、再編後の一体的な運営体制の継続を目的として、3学部の教育課程を担う教員により構成される教員組織である理工学術院を新たに設置することとした。

経済学部においては、現代が直面する多様で深刻な社会課題に対し、経済学と関連諸領域の高度な専門知識をもって適切な解決策を提示しうる人材を養成するため、2027年4月に経済学部の4学科（経済学科、経済情報システム学科、国際経済学科および公共・環境経済学科）を再編し、新たに経済学科および社会経済学科を設置する構想を進めている。

【全学収容定員の推移（2016年度～2025年度）】



②教育の質保証における教学マネジメントの充実

教育の質保証に係る取組みとして、2019年度に大学評価委員会において「学修成果の把握に関する方針」を策定し、全学的に学修成果の可視化に係る取組みを継続して推進した。2022年度には、全学の学修成果の把握・可視化のための基盤をさらに整えるため、全ての学部・研究科において、学修成果と授業科目の対応関係を明示したカリキュラムマップの作成・公開を行い、2023年度開講科目より全学共通ルールの下で科目ナンバリング制度の運用を開始した。また、FD推進委員会（2024年7月より組織的なSDの実質化を一層推進すべくFD・SD推進委員会に改称）において、各組織における取組みに加え、全学的な取組みとして、FD・SD講演会の毎年度複数回の開催や、FDハンドブックの刊行（2020年度）等の新たな取組みを実施し、FDへの意識を深めた。

2021年度には教育力研究開発機構を新たに開設した。教育力研究開発機構は、昨今の18歳人口の急速な減少、ICT技術を含めた教育手法の変容、学修者本位の教育の実現の必要性など、高等教育界の変化を踏まえ、本学の教育力向上に資することを目的として開設した組織である。具体的には、教育のデジタル・トランスフォーメーションへの対応を含め、本学の教育力の向上のための調査研究開発を行い、全学における教育力向上の取組みの支援を行っている。同機構の下で、2024年度から、全学生を対象に学生・学習ポートフォリオ（以下、「ポートフォリオ」という。）を導入した。ポートフォリオには、正課授業科目の履修履歴が自動的に登録されるほか、学生アンケート結果等が蓄積され、学生自身による様々な情報（課外活動や留学の記録をはじめ本学資源の利活用状況等）の記録を可能としている。

（2）新学部等の創設による新しい分野への教育研究の展開

2019年4月、社会からの要請に応え、本学にとっては26年ぶりの新学部となる「国際経営学部」を多摩キャンパスに、「国際情報学部」を市ヶ谷田町キャンパスに新設した。

国際経営学部は、経営学・経済学に関する理論とその関連領域の教育研究を通じて、企業経営やグローバル経済に係る専門知識と高い語学運用能力をもって国際社会を舞台に活躍できるグローバルリーダーを育成することを目的としている。企業マネジメントや国際地域・公共といった専門科目群での学びを通じて修得した「形式知」と、留学やフィールド・スタディ、コミュニケーションスキル等のグローバル人材科目群での学びを通じて修得した「暗黙知」とを、ゼミ活動を通じて融合させ、戦略的思考や国際コミュニケーション能力といったグローバルリーダーが備えるべき「実践知」を修得できるカリキュラムが特徴となっている。

国際情報学部は、サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society5.0）における課題解決のために、文系的思考、理系的思考の枠を超え、それぞれの専門性を融合する学びにより、社会に受容される情報サービスや情報政策を実現できる人材を養成することを目的としている。学部の理念に『情報の仕組み』と『情報の法学』の融合を掲げ、来るべき新たな社会において不可欠な知識やスキルを養うカリキュラムを設置している。

【学部設置状況と収容定員の変化、多摩と都心の割合（2016年度～2026年度）】

収容定員

- 5,000人以上
- 4,000～4,999人
- 3,000～3,999人
- 2,000～2,999人
- 1,000～1,999人
- 1,000人未満

◆2016年度										多摩 (23区外)	都心 (23区内)	
学部数	6 学部	法学部			経済学部		商学部		文学部	総合政策	理工	
学科数	24 学科	3	4	4					1	2	10	
収容定員	22,108	5,480	3,860	4,448					3,600	1,000	3,720	
キャンパス	—	多摩			多摩		多摩		多摩		後楽園	
											83.2%	16.8%

◆2026年度										多摩 (23区外)	都心 (23区内)						
学部数	10 学部	法学部			経済学部		商学部		国際経営	文学部	総合政策	国際情報	振幹理工	社会理工	先進理工		
学科数	26 学科	3	4	4	1					1	2	1	4	3	3		
収容定員	25,124	5,756	4,248	4,080	1,200					3,960	1,200	600	1,440	1,120	1,520		
増減	3,016	276	388	-368	1,200					360	200	600	360				
キャンパス	—	茗荷谷			多摩		多摩		多摩		多摩		市ヶ谷田町		後楽園		
																58.5%	41.5%

2022年1月、法学部等の移転を見据えて多摩キャンパスにおける教育研究組織および教育研究環境のあり方を検討することを目的として、総合戦略推進会議の下に多摩キャンパス将来構想検討委員会を設置した。同委員会は、多摩キャンパスの将来構想について総合戦略推進会議に答申し、2023年4月に理事会へ報告した。そのなかで、文理融合・横断型の新たな学問領域を基礎とする学部を新設することが示され、これを踏まえ、「スポーツ情報学部（仮称）」「情報農学部（仮称）」の設置に向けた検討を鋭意進めているところである。これらの学部は、次世代を拓く「行動する知性」を備えた人材養成、すなわち Society5.0の時代に活躍できる知性と行動力を備えた人材の育成を目指している。

(3) 多摩・都心の二大キャンパス整備に併せた全学的教育開発・支援体制の構築

本学は新たな都心キャンパスの整備に併せ、教育開発と支援機能の全学的整備を進めてきた。

2019年度からは、学部・大学院（専門職大学院を除く）において1時限あたりの授業時間を90分から100分に延長し、開講期間を各学期15週から14週に短縮した。これにより、学生の主体的な学びや議論に要する時間を確保すると同時に、休業期間におけるインターンシップや留学等の学外活動の促進を図った。また、これまで各キャンパスにおいて個別に運用していた授業実施時間割について、多摩・後楽園の両キャンパスおよび同年4月に市ヶ谷田町キャンパスに新設した国際情報学部を含めて統一した。さらに、2023年度には、全キャンパスの学年暦を統一することで、全学的な教育コンテンツの共有が可能となった。

加えて同2023年度には法学部、理工学部、国際情報学部の都心キャンパスの3学部による文理横断型の共同開講科目である「学問最前線」を開講した。本科目は、大学という学問の入口に立った学生に対して、自分が専攻する分野だけでなく、文系・理系の枠を超え、他の領域のテーマについて知的好奇心を喚起することを目的としている。3学部の専任教員が

それぞれの学問領域に関連するテーマについて講義を行っており、学際的な学びを通じて幅広い視野や深い思考の礎となる素養を育てている。さらに、2025年度には本科目を昇華させた3学部共同開講科目「学際最前線」を3・4年次科目として開講した。本科目を通じて専門的知識を深めるだけでなく、文理の枠を超えた協働学習を通じて、現代社会の複雑な課題に対応する学際的視野と問題解決力を涵養している。

(4) 社会と連携し現代と将来で存在感を増す教育研究基盤の形成

2020年度には、AI やデータサイエンス分野の研究・教育を推進することを目的として「AI・データサイエンスセンター」を開設し、第1フェーズとして、同分野に関する全学教育の展開を中心に活動を開始した。これにより同分野に関わる教育を効果的に実現し、Society5.0の未来社会において新たな価値を見出す人材育成を推進した。2021年度からは、全学連携教育機構において、同分野をリテラシーから応用基礎レベルまで系統的に学修する「AI・データサイエンス全学プログラム」を始動し、2022年度より実社会の課題にデータ分析を応用できる人材の育成を目的とした「iDSプログラム」(英語名称:Chuo Intermediate Program for Data Science and AI)の開始に至っている。2023年度からは、第2フェーズとして、学術的な研究推進、実社会との連携を推進している。

また、2020年度には、「ダイバーシティ宣言」(2017年度策定)にて表明している「多様な背景を持つ人々が、ともに学び働くことのできる環境づくり」をより具体的に進めるために「ダイバーシティセンター」を開設した。多岐にわたる課題を領域ごと(グローバル、ジェンダー、セクシュアリティ、障害)に検討する体制を組み、学生支援はもとより、本学構成員に向けた多様なイベントの実施や、ジェンダー・セクシュアリティに関するガイドブック(学生向け、教員向け)の作成等、着実に活動を積み重ね、障害や性的マイノリティ、その他様々な事情を持つ学生に安心できる環境の提供と必要な支援を行い、多様性を尊重する学修環境の整備を推進している。

さらに、2021年度には、AI技術の発展と社会倫理の調和を探究する拠点として「ELSIセンター」を開設した。ELSIとはEthical, Legal, and Social Implicationsの略語であり、同センターは、AI等の科学イノベーションと共存できる社会を創造するとともに、その科学技術の進化を社会実装するために必要な法制度や倫理観、さらには社会のありようについて追求し、社会の様々な課題解決を目指すことを目的として開設した組織である。内閣府の第6期科学技術・イノベーション基本計画においてもELSI(倫理的・法制度的・社会的課題)について言及がなされているとおり、ELSIへの対応は、科学技術を社会実装する上で必ず必要なものとなることから、時機を逸することなく他大学に先がけて開設したものである。

(5) 大学院改革の推進に向けた教育研究基盤の形成

2023年4月には、国際情報学部を基礎とする大学院として、社会人の再教育を主とする国際情報研究科修士課程を市ヶ谷田町キャンパスに新設した。国際情報研究科は、情報と法律の知識を学際的に授けるだけでなく、未だ統合されずにいる情報と法律の知見を結びつけ、新たな研究手法を確立し、それを世に問うことのできる「情報学と法学を統合し、社会

のグランドデザインを主導する」人材を輩出することを目的としている。国際情報研究科では、①人と人を繋ぐ情報技術や情報コミュニケーション等の ICT 情報基盤素養からなる情報学、および②法規範のみならずグローバルな社会規範も包含した情報規範としての情報法の高い専門性を学び、これらを統合した視点からの解決策やその実装を可能とする能力の養成を主眼としている。

2020年度には、法学部と法科大学院が連携し、法曹志望者や法律の学修に関心が高い学生に対する体系的・一貫的な教育を行う「一貫教育プログラム」を法学部法律学科法曹コースに開設した。一貫教育プログラムは、基本七法科目を中心とした一貫教育プログラム科目を修得した上で原則として早期卒業制度により学部を3年で卒業し、法科大学院既修者コースへの進学を目指す仕組みで、一貫教育プログラムの修了者は、学部成績等で選抜を行う「5年一貫型選抜」に合格すれば、本学法科大学院既修者コースに進学することが可能となる。本学法科大学院教員が一貫教育プログラムにおける必修科目を担当するなど、教育課程における連携・協力を推進している。

また、大学院全般の改革としては、2020年度に見直しが行われた第2期中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の中で「本学における『研究』を抜本的に強化・加速し、社会から求められる新規領域の研究を実現する」ことが大学の方針として掲げられ、即時性と実効性を伴う改革を行うべく、学長が大学院改革構想検討委員会を設置した。同委員会により2021年7月に「中央大学大学院における今後の改革構想検討報告書」が取りまとめられ、これに基づき、大学院研究科委員長会議において、文系研究科における将来的な教育研究組織のあり方等が継続して検討されてきた。2024年11月には、大学院改革を構想し、推進することを目的として、改めて学長の下に大学院改革推進委員会を設置した。

2021年度には、学術・学問分野に関する汎用的な能力、特にアカデミック・ライティングに係る能力の涵養を目的として、全学的な基盤教育の補完機能を果たすためにアカデミック・サポートセンターを設置した。同センターの下でライティング・ラボを運営し、学生を対象とした文章作成支援、大学院生の教育指導力の支援、附属高校と大学院の連携、アカデミック・ライティングのポイントをまとめた『レポートの書き方資料』を発刊する等の活動を行っている。

2024年3月には、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が大学院博士後期課程学生を支援する事業である「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」に採択され、2024年度より「イノベーションの展開に貢献する人材養成の博士後期課程プログラム（D-CPRA：Chuo Promotion for Research Activities in Doctoral Courses）」を立ち上げ、各種施策を展開している。大学院改革推進委員会では、このSPRINGの採択を契機として、博士前期課程も含めた大学院における教育研究活動を強化し、多様なキャリアパスで活躍できる博士人材の育成を目指している。

◆教育研究組織の改編・創設に関する取組み

・既存学部の再編や学術院構想等による学部の教育研究力の充実・強化

2016年度	経済学部 公共・環境経済学科の編入学定員の廃止に伴い、経済学部の入学定員変更
2017年度	既存学部（法・経済・商・理工・文・総合政策）の収容定員増
2019年度	商学部 国際情報学部新設に伴う収容定員削減
2021年度	文学部 学びのパスポートプログラム開設
2021年度	理工学部 経営システム工学科をビジネスデータサイエンス学科に名称変更
2022年度	商学部 商業・貿易学科を国際マーケティング学科に名称変更
2024年度	理工学部を再編し、基幹理工学部、社会理工学部、先進理工学部の3学部を新設する文部科学省手続を開始
2024年度	理工学部の再編に伴い、3学部を一体的かつ効果的に運営する理工学術院を導入する学内手続を開始
2025年度	経済学部の学科を再編し、新2学科を新設する文部科学省手続を開始

・新学部等の創設による新しい分野への教育研究の展開

2019年度	国際経営学部新設（収容定員増）
2019年度	国際情報学部新設
2024年度	スポーツ情報学部（仮称）開設準備室設置
2024年度	情報農学部（仮称）開設準備室設置

・多摩・都心の二大キャンパス整備に併せた全学的教育開発・支援体制の構築

2023年度	Myogadani Student Hub 開設（茗荷谷キャンパス）
2023年度	学問最前線開講（法・理工・国際情報学部）
2025年度	学際最前線開講（法・理工・国際情報学部）

・社会と連携し現代と将来で存在感を増す教育研究基盤の形成

2020年度	AI・データサイエンスセンター開設
2020年度	ダイバーシティセンター開設
2021年度	ELSIセンター開設
2021年度	アカデミック・サポートセンター開設
2021年度	教育力研究開発機構開設
2021年度	AI・データサイエンス全学プログラム開始

2022 年度	文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」認定
2023 年度	文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）」認定
2023 年度～	3 大学（関西・中央・法政）共催 データサイエンス・アイデアコンテスト開催

・大学院改革の推進に向けた教育研究基盤の形成

2016 年度	公共政策研究科募集停止
2016 年度	法務研究科収容定員削減
2017 年度	国際会計研究科募集停止
2017 年度	理工学研究科 都市環境学専攻を都市人間環境学専攻に名称変更、収容定員の変更
2017 年度	理工学研究科情報セキュリティ科学専攻（博士後期課程）、電気電子情報通信工学専攻（博士後期課程）、情報工学専攻（博士後期課程）を募集停止し、電気・情報系専攻（博士後期課程）開設
2018 年度	法務研究科収容定員削減
2020 年度	法学部と法科大学院が連携した法曹一貫教育プログラム開設
2022 年度	理工学研究科経営システム工学専攻をビジネスデータサイエンス専攻に名称変更
2023 年度	国際情報研究科（修士課程）新設
2025 年度	法務研究科収容定員削減

・その他（学部創設周年行事）

2018 年度	法学部国際企業関係法学科 25 周年記念事業開催
2019 年度	理工学部 70 周年記念事業開催
2023 年度	総合政策学部 30 周年記念事業開催

2. キャンパス整備

■多摩キャンパスの整備 ■都心キャンパスの整備

キャンパス整備に関しては、多摩と都心に立地するキャンパスの特性を高めた上で、相互に連携を深めるための整備を進めた。多摩キャンパスは緑豊かで施設設備の整ったグローバルキャンパスとして、都心キャンパスは後樂園キャンパスを中心に先進的な教育研究とプロフェッショナル養成に注力したキャンパスを目指し、必要な整備を行った。

(1) 多摩キャンパスの充実と発展

2020年3月に、グローバル化を推進する上で、より多くの外国人留学生や研究者を受け入れるために必要な教育内容の提供とともに、生活面でのサポート体制として、多摩キャンパス内に「Global Gateway Chuo」(グローバル館)、「International Residence Chuo」(国際教育寮)が竣工し、2020年度より供用を開始した。

多摩都市モノレール中央大学・明星大学駅前のグローバル館は、4階エントランスフロアに大学の歴史等に関する展示ブースとグローバルラウンジ、最上階(7階)に同時通訳室を備えた多目的ホール(150人~200人規模の国際会議や各種イベントの開催が可能)、2・3・5・6階に多目的教室を備えた施設である。グローバル館4階内展示ブースでは本学の18人の創立者に関する展示を行っている。19世紀の世界にあって模範国とされたイギリスにおいて、実社会と密接に結びついた判例法主義により形成されたイギリス法を学ぶことこそが、日本の司法制度の構築に役立つと考え、1885年の英吉利法律学校設立に至った。当時25歳から32歳という若い青年法律家たちは、本学創立当時の日本におけるグローバルパーソンでもあったことから、本学誕生の歩みを常に顕彰するものとして紹介している。また、国際交流や地域交流の用途として整備した多目的教室は、国際経営学部を中心としたゼミ、語学授業教室の他、国際センター主催の行事用スペースとして利用されている。

国際教育寮は、グローバル館に直結した教育と生活が融合するオンキャンパスの施設である。寮のコンセプトは「多様性に富む国際教育寮での生活や交流を通して、様々な文化背景を持つ学生達の多様な学びを促進すること」としている。外国人研究者・留学生が安心して日本に滞在できる環境を提供するとともに、在学生在が外国人留学生との異文化交流・異文化理解を深め、自らの留学への機運を高められるような機会を提供している。国際教育寮には、個人居室に加え、プライバシーを保ちながら生活の中で学生同士が自然と交流できる共用スペース、長期滞在研究者用としてファミリータイプの居室も備えている。



【グローバル館】



【国際教育寮】

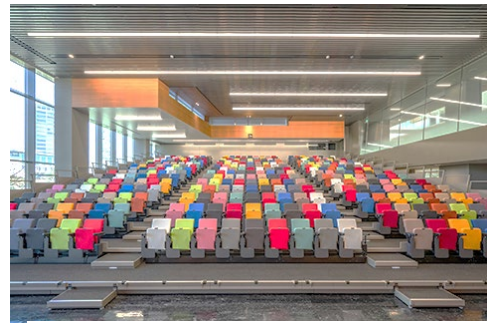
2021年3月には、「FOREST GATEWAY CHUO」が竣工し、2021年度より供用を開始した。

FOREST GATEWAY CHUO の名称は、多摩キャンパスの将来像「豊かな自然環境のナチュラルなイメージとダイバーシティに富むグローバルキャンパス」を示して公募し、在学生、卒業生、教職員等の応募総数 216 点の中から厳正な審査に基づき決定したものである。あらゆる「知」が集合・発信される「ゲート」として、教育研究組織の枠組みを越えたラーニング拠点となり、学生同士が交流するだけでなく、企業、地域の人々との交流拠点にもなるように、「緑あふれる森」＝「FOREST」の「ゲート」＝「GATE」という思いが込められた。当施設は、学部横断的な教育研究施設として本学の学生すべての新しい学びの拠点として利用できるように、様々な工夫を施している。大画面を備えた双方向会議・授業システムを設置するとともに、多様な形態の授業が多くなることを想定し、可動式の什器備品、AV 設備・プロジェクター等の活用により、用途に合わせたフレキシブルな教場空間とし、ICT を駆使したライブ遠隔授業も可能な先進的な教場として整備した。これにより、後樂園をはじめとする都心キャンパスの教室、協定先海外大学や部活動遠征先など多数の拠点を結び、それぞれの拠点に学生と教員が集まって議論を重ねるといった、新しいタイプの遠隔授業が可能となっている。また、講義室、演習室、アカデミック・サポートセンター、多目的ホール等、これまでの教室の考え方を覆す開放空間が広がり、そこに学生・教員・スタッフが気軽に、そして日常的に集うことで、交流と対話を通じた学びを可能としている。その他、モノレールからの利便性を考慮し、白門プロムナードからの入口近くにダイバーシティセンターを設置している。

建物には随所に視認性、多様性、開放性に富む空間設計がなされており、SDGs への取り組みとして、積極的に木材を活用し温かみのある空間とするとともに、標準的な建物と比べエネルギー消費を 50%以上削減するなど、省 CO₂ に資するよう自然環境にも配慮している。



【FOREST GATEWAY CHUO】



【FOREST GATEWAY CHUO ホール】

2024年4月には、本学の学問的伝統と歴史的遺産を学生・教職員・地域社会に広く共有する場として、炎の塔2階に「法と正義の資料館」および「大学史資料館」を同時に開館した。

法と正義の資料館は、基本的人権の擁護や正義の実現のために歴史上枢要な役割を果たした法曹その他の偉人の業績を広く顕彰することにより、教育にも資することを目的とした資料館である。常設展では、法と正義、人権の理念について歴史的、理論的に展示している。

大学史資料館は、英吉利法律学校に始まる本学の歴史や本学関係者の事蹟を通じて本学のアイデンティティを明らかにするための資料館となっている。常設展では、創立以来の本学の歩みを展示している。



【大学史資料館・法と正義の資料館入口】



【大学史資料館 創立140周年企画展示】

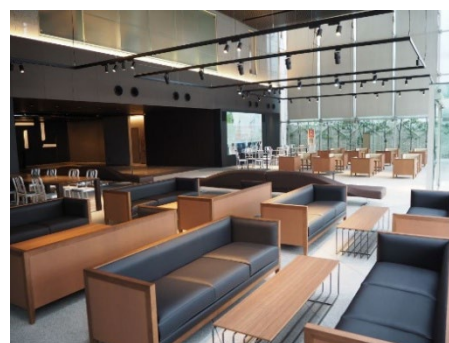
(2) 都心キャンパスの再整備と発展

中長期事業計画「Chuo Vision 2025」では、都心に所在する教育研究組織の効率的な運営と連携、現代的・将来的な文理融合教育研究の推進等を目的として、市ヶ谷田町キャンパス、後楽園キャンパスの整備を実施し、茗荷谷キャンパス、駿河台キャンパスを開設した。

市ヶ谷田町キャンパスにおいては、2019年4月の国際情報学部新設に向けた施設改修を行った。「『Link』を生み出すビルディング型スマートキャンパス」をコンセプトとして、建学の精神を受け継ぎ、時代と人の架け橋として「Ichigaya Tamachi Link = iTL」という使命をもって、様々な人と社会、知恵と情報をつなげる「知の拠点」へと進化させた。キャンパス内は、教室の他に学びを通じた社会への情報発信拠点とした交流スペース、顔認証ゲート、スタジオ、ワークステーション等の設備を導入した。



【市ヶ谷田町キャンパス】



【市ヶ谷田町キャンパス
エントランスホール】

2023年度には、茗荷谷、駿河台、小石川の3つの新キャンパスの開設という、本学の歴史に残る一大事業を成し遂げた。中長期事業計画「Chuo Vision 2025」では、都心に点在する教育研究組織の効率的な運営と連携、現代的・将来的な文理融合教育研究の推進等を目的とする全学的観点での戦略として、都心キャンパスの集約と全学的な教育研究組織の再配置を構想していた。中長期事業計画の当初は、このような目的のもとに、後樂園キャンパスの再開発を実現し、後樂園キャンパスに法学部と法科大学院等を移転させる方針が立てられたが、必要な調査を行い、諸条件に適う別途の方策によって構想を慎重に見直し、実現するに至った。

茗荷谷キャンパスは、法学部および法学研究科のキャンパスとして開設した。地上8階、地下2階建ての構造で、本学の前身である英吉利法律学校の赤レンガ造りをモチーフにした、伝統と進化の融合を象徴した外観となっている。大学の施設の他、地域の活動センターや保育施設等も併設されており、地域のこどもたちと学生と一緒にイベントを行うなど、地域に根付いたキャンパスづくりを行っている。キャンパス内は、トップライトからの自然光で照らされた明るい吹き抜け空間を介して、北側の春日通りから南側の駅へリンクしている。地下1階の食堂や4階の図書室は、大学と長く縁のあるイギリス法曹院（ミドルテンプル）のクラシックなイメージとし、学生の賑わいや勉強の場に相応しいデザインとしている。



【茗荷谷キャンパス】

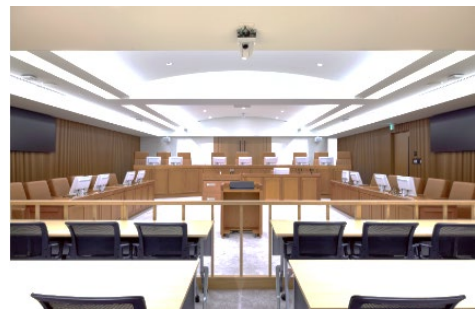


【茗荷谷キャンパス 特大教室】

駿河台キャンパスは、駿河台記念館を建て替えて、2023年4月に専門職大学院法務研究科および戦略経営研究科を移転し、教育・研究施設としたものである。駿河台記念館は、長らく教育・研究の場として広く活用され、同時に、卒業生（学员）や教職員の交流、そして、地域住民、一般の方への文芸・教養などの公開講座開講など、都心における本学の多岐にわたる創造活動の拠点として、大きな役割を果たしてきた。新しい駿河台キャンパスでは全学的な利用にあわせて一層の充実を図るとともに、中央大学の発展と興隆を目的として卒業生で構成される学员会本部機能も引き続き備えた。



【駿河台キャンパス】

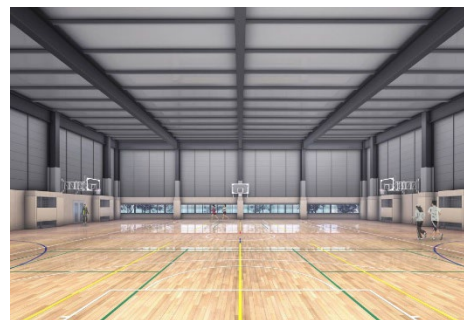


【駿河台キャンパス模擬法廷】

さらに、都心における教育研究事業のさらなる拡充を進めるべく、小石川キャンパスを開設した。小石川キャンパスは教育研究の一層の充実を図ることを目的とし、法学部学生の正課の授業や課外活動、および国際情報学部の学生の課外活動を主用途としている。体育館として必要な諸室を確保しながら、最大限豊かな運動スペースを確保し、附属棟は2階建てとし、体育館の授業および小石川キャンパスを管理する諸室を1階に確保した上で、2階にはサークル室としての利用を中心に、学生交流の多目的室を確保した。



【小石川キャンパス】



【小石川キャンパス体育館】

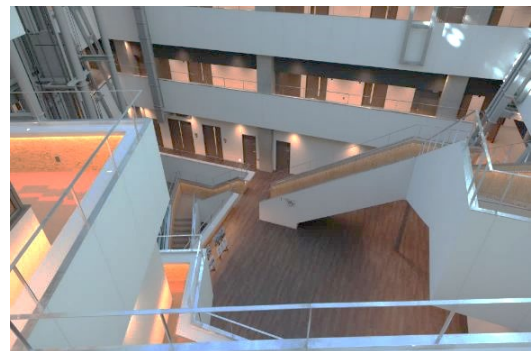
これら3つ（茗荷谷、駿河台、小石川）の新キャンパスと後樂園キャンパスは、丸ノ内線を大動脈として繋がり、相互に連携することにより、文理融合型のより高度な教育・研究を都心で展開する体制を整えた。

後楽園キャンパスにおいては、1962年の竣工以来、教育・研究活動の中心の場として、長らくその役割を果たしてきた1号館を建て替え、2025年4月より供用を開始した。建替えにより、多様で最先端の実験や研究に柔軟に対応できるようにする一方、学生の活動が直接伝わるような仕様や、教員と学生との相互交流や研究の活性化を促すようなスペース等、分野を越えた学際的領域の交流拠点としても利用できることを目指した。新たな1号館の外装は、機能性と後楽園の歴史の積み重ねを表現するとともに周辺の自然環境への連続性を保ち、環境を味方につけることをコンセプトに、日射遮蔽と窓からの眺めに配慮した最適解のルーバーを配し、陰影や外装の奥行きにより周辺環境に調和させている。また、この地で紡がれてきた歴史的価値を取り込んだ上で、未来に向けて成長していくイノベーションキャンパスの場となるように整備した。

2025年9月からは旧1号館の解体工事に着手しており、解体後のスペースには、学生や教職員および同キャンパスに校舎を構える中央大学高等学校の生徒・教職員をはじめ、来校者が憩えるグリーンインフラおよび多目的コートを2027年4月より供用開始する予定である。

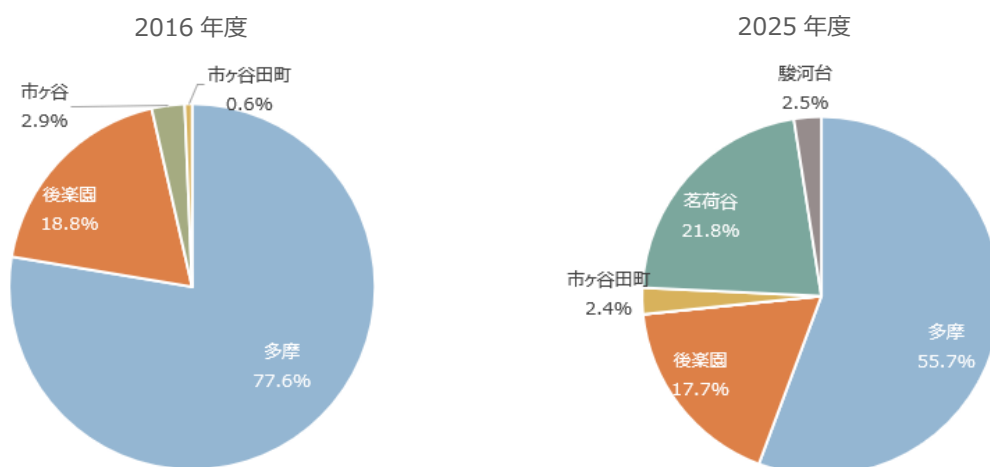


【後楽園キャンパス新1号館】



【後楽園キャンパス新1号館吹き抜け】

【キャンパス別 全学収容定員（学部・大学院・専門職大学院合計）の割合】



◆キャンパス整備に関する取組み

・多摩キャンパスの充実と発展

2019 年度	国際経営学部新設
2020 年度	グローバル館 (Global Gateway Chuo) 開設
2020 年度	国際教育寮開設
2021 年度	FOREST GATEWAY CHUO 開設
2024 年度	法と正義の資料館、大学史資料館開設

・都心キャンパスの再整備と発展

2019 年度	市ヶ谷田町キャンパス改修、国際情報学部新設
2023 年度	後樂園キャンパス 3 号館に中央大学産学官連携・社会共創フロアを整備
2023 年度	茗荷谷キャンパス開設、法学部、法学研究科移転
2023 年度	駿河台キャンパス開設、法務研究科・戦略経営研究科移転
2023 年度	小石川キャンパス開設
2025 年度	後樂園キャンパス 1 号館建替

3. グローバル戦略

- 外国人留学生の受入れ数、派遣留学生数の増加
- 海外協定校の拡大・海外拠点展開
- 本学の国際化の将来構想 (Chuo Global-X)

(1) 教育研究の国際化

①学部における国際化について

本学は教育研究活動の国際化を推進するため、制度の拡充を段階的に進めてきた。

2017年度より4年間の限定プログラムとして、Global LEAP プログラムを開始した(2020年度をもって終了)。本プログラムは、海外協力校との連携のもと、グローバル化の進展するアジア(本学の重点戦略地域)において活躍できる能力を身に付けた学生を育成し、国際就業力の向上を目的としたものである。前期にアジア地域の共通課題を事前学修するグローバル総合講座「環境と社会のサステナビリティ(持続可能性の追求)」をパートナー大学からの留学生とともに学んだ後、「グローバル集中講義」、協働体験型学修である「グローバルアクティブラーニング」を行い、後期にはプログラムに協力するアジアの5カ国8大学のいずれかへ交換留学、その間、「グローバル遠隔ラーニング」で学び、企業・NGO等へのインターンシップを同時に就業経験することを特徴としている。

2018年度には、全学連携教育機構においてグローバルFLPプログラムを開始した。本プログラムは、本学の伝統である実学教育を通じて修得した専門知識・技能をグローバル社会で発揮することができる「グローバル・プロフェッショナル」の育成を目指し、すべての科目を外国語で教える全学的教育プログラムである。本プログラムは、グローバル化が急速に進展する時代に、実践的要素と実務的海外体験を取り入れた外国語による全学的国際化教育の機会を、学部生に提供することを目的としている。2021年度からはGlobal LEAPプログラムの設置科目であった4科目(グローバル総合講座、グローバル集中講義、グローバルアクティブラーニング、グローバル遠隔ラーニング)も本プログラム科目として設置している。

また、総合政策学部においては、2017年度から「GATEプログラム」(Global Access Training & Education)として、プログラム指定科目の授業について英語をはじめとする指定外国語で実施し、国際社会でのコミュニケーションを可能にする語学的トレーニングと同時にissue oriented(問題志向的)な授業テーマについて現地語で学ぶ教育プログラムを整備した。

2019年度に新設した国際経営学部においては、設置科目の7割以上を外国語(主に英語)により実施しており、卒業に必要な単位のすべてを英語による授業で取得することも可能となっている。

②大学院における国際化について

大学院においては、国際的な共同教育プログラムを通じて、組織的・継続的な教育連携を構築していくため、ダブルディグリー・プログラムの導入を進めた。2018年度には、法学研究科が韓国・成均館大学との間でダブルディグリー・プログラムを開始し、アジアの法学教育ネットワーク形成に寄与した。理工学研究科では、台湾・国立中央大学との間で2018年度に博士課程後期課程、2024年度に博士課程前期課程においてダブルディグリー・プログラムを開始した。インドネシア・バンドン工科大学との間では、2019年度に博士課程前期課程、2025年度に博士課程後期課程においてダブルディグリー・プログラムを開始し、東アジア地域を中心とした大学院教育ネットワークの一層の拡充を図った。

また、大学院における授業の英語化についても推進し、理工学研究科の一部の専攻において、2019年度から英語で実施される科目のみで修了できるよう整備した。

③本学の国際化の将来構想について (Chuo Global-X)

2024年度には、国際化の理念と方向性を体系化した「本学の国際化の将来構想について－実現可能性を重視した多面的な国際化の展開－(Chuo Global-X)」を策定した。本計画では、将来的なビジョンとして「グローバル・キャンパスの実現」を目標とし、①グローバル人材育成・海外ネットワークの拡大、②教育研究の国際化、③包括的な国際化の体制整備を図る内容となっており、グローバル・アントレプレナーシップ・イニシアティブ (C-GEI)、ダイバーシティ&インクルージョン教育、高大連携、協定校拡大などの取組みを包含したほか、全学組織への国際化の浸透を図るためのアプローチとして「伴走型支援による国際化推進 (Global Links)」を掲げている。

(2) 学生の海外派遣

学生の海外派遣促進については、制度面・経済面の両面から支援を拡充してきた。

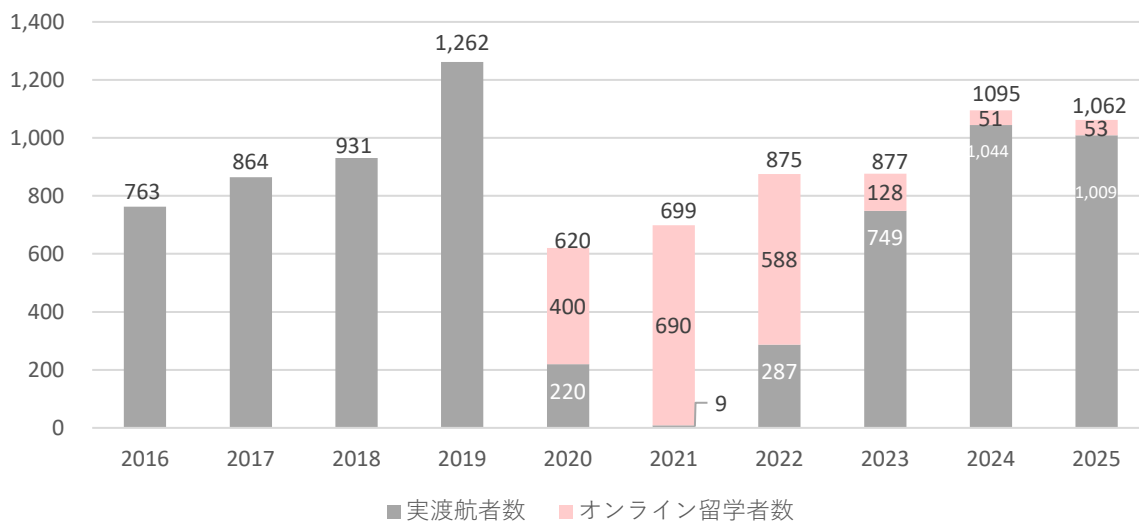
制度面では順次海外協定校数を拡大し、2025年度現在では約40以上の国・地域の大学や研究機関との連携を実現している。2019年度には、ISEP (International Student Exchange Programs) に加盟し、北米・欧州をはじめとする世界各地の大学への交換留学の機会を拡大した。2025年度には、アジア太平洋地域の大学間ネットワークである UMAP (University Mobility in Asia and the Pacific : アジア太平洋大学交流機構) に加盟した。これらの加盟によって、個別の大学との協定締結を通さずとも、学生の留学先の選択肢が飛躍的に拡大することとなった。また、全学的な制度である長期留学 (交換留学・ISEP・認定留学)、短期留学のほかに、各学部、大学院理工研究科、全学連携教育機構においても独自の留学プログラムを展開しており、それらを集約して、学生が留学に関する情報を把握できるよう情報を発信している。留学支援に関しては、継続して外国語講座の運営を行い、学生の外国語力向上および海外留学に向けた支援を行っている。

また、経済面では、海外に留学する学生の経費負担軽減のため、長年にわたり国外留学に伴う学費減免と国外留学生奨学金の2制度を運用してきた。2019年度に国際経営学部および国際情報学部を新設したことにより、さらに留学が増加することを想定して制度を見直

し、2022年度より給付型に一本化した国外留学生奨学金制度「長期留学支援奨学金」を導入した。さらに、2025年度には、「長期留学支援奨学金」を抜本的に見直し、経済的理由で留学を諦めることがないよう、留学出願前に奨学金支給を確定する制度である「予約型奨学金」および短期留学を通じた国際経験の機会を提供し、中長期留学へのステップアップを促進する「ファーストチャレンジ奨学金」を新たに創設し、2026年度より導入することとした。

【海外留学者数(2016年度～2025年度)】

単位：人



当該年度に単位付与された海外留学者数（派遣）、2020年度以降、オンライン留学を含む。各年度 3/31 付

- ・2019年度 国際経営学部開設による海外留学者数の増加
- ・2020年度 コロナ禍の対応としてオンライン留学開始
- ・2022年度以降 コロナ禍の収束により実渡航者数が段階的に回復

(3) 留学生の受入れ

留学生受入体制の強化と支援制度の充実を計画的に進め、留学生の在籍数は2025年度時点で学部・大学院あわせて900名を超えている。

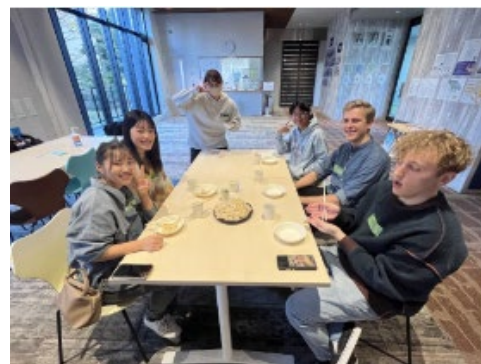
外国人留学生の受入れに際しては、本学が「世界に存在感のある大学」を目指すための独自の取組みとして、日本国外において後期中等教育を行う学校との間における教育連携を推進する「海外指定校制度」および「国際連携校制度」を2020年度に導入した。これらの連携は協定締結に基づき行うもので、海外指定校については、「特色ある教育によってその卒業生が高等教育機関への進学する実績を有し、かつ、その優れた卒業生を本学入学者として継続的に推薦することが見込まれる学校」としている。国際連携校については、「本大学の教育目標と調和する教育目標を有し、当該教育目標に従ったカリキュラムに基づく教育の実践について本大学との連携協力を希望し、かつ、本学入学者として特に優れた卒業生を継続的に推薦すると見込まれる学校」としており、協定締結第1号として2020年度末にベトナム・ハノイ市認定機関日本国際学校（Japanese International School）と連携協定を締結し、2023年9月より同校からの入学者を受け入れた。

また、2020年度には、多摩キャンパスに定員300名の国際教育寮を開設し、留学生と日本人学生の共同生活を通じた日常的な国際交流を促進した。この国際教育寮は「生活を通じたグローバル教育拠点」として位置づけられ、多文化共生を体現するキャンパス形成の基盤となっている。

外国人留学生に対する支援については、2024年度より給付型に一本化した外国人留学生奨学金制度について見直しを行い、2026年度以降の新たな外国人留学生奨学金制度として「外国人留学生定着支援奨学金（Chuo Welcome 奨学金）」を策定した。

外国人留学生に対する住居支援については、大学の寮を活用して支援している。2011年4月に本学初の国際寮として多摩平国際寮を開設し、多くの留学生がこの宿舎で日本での生活を送り、日本人学生も多様な文化に触れ、様々な刺激を得る国際交流の場として親しまれてきた。2020年4月、多摩キャンパスにおける国際教育寮（International Residence Chuo）開設に伴い、その役割は国際教育寮へと受け継がれている。

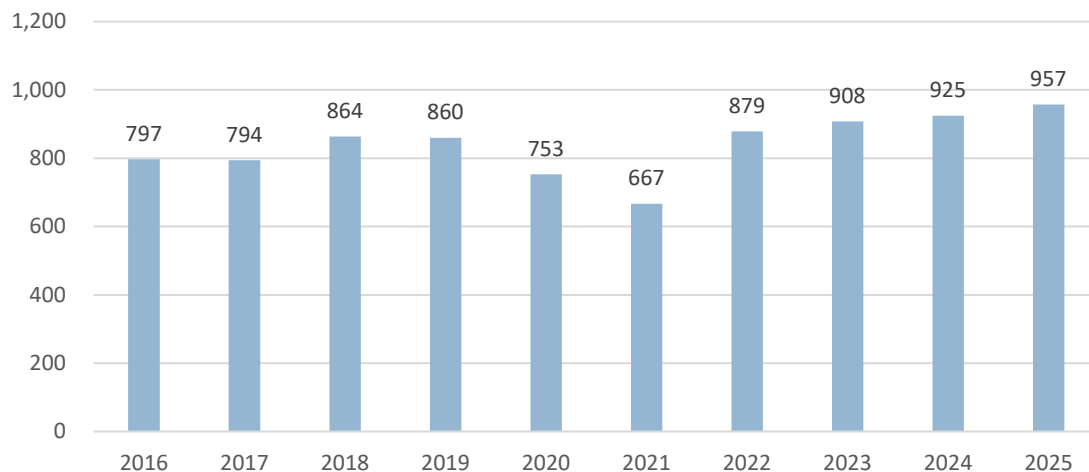
また、2022年2月以降のウクライナ情勢を受け、本学は同年3月に理事長および学長の連名にて「ウクライナ侵攻に関する声明文」を発出するとともに、国際社会の様々な支援に向けた努力に賛同する立場から、本学においても学内リソースを可能な範囲で活用した教育上の経済的・人的支援の実施を同声明文の趣旨に照らしながら検討を重ねてきた。その結果、「ウクライナ国籍学生に学修機会を提供するための特別支援プログラム」を策定し、学びの機会が失われつつあるウクライナ国籍の学部生および大学院生を一定の条件のもとで受け入れることとした。



【国際教育寮】

【外国人留学生数（2016年度～2025年度）】

単位：人



在留資格「留学」の学生。休学者を除く。

正規生（学部生、研究科生）のほか、選科生、研究生、聴講生、科目等履修生を含む。各年度 10/1 付、2023 年度以降 11/1 付

（４）教職員の国際化

本学におけるグローバル化推進にあたっては、外国人教員および海外で学位を取得した教員の増加を図ってきた。それと共に、英語による授業の質の維持・向上、教員個人のスキルアップ等を通して本学のグローバル化を支えていくことを目的とし、「英語による授業実施スキル向上のための FD 研修会」を2012年度より毎年度継続して実施した。

2016年度には、職員海外研修を実施し、大学運営・学生支援・国際交流の現場を担当する職員が海外大学の制度や事例を学ぶ機会を拡充した。

（５）世界における第二の建学と国際ブランディング

2022年度、戦略経営研究科（ビジネススクール）は国際的なビジネス教育の認証機関である AMBA（The Association of MBAs：英国）より国際認証を取得した。ビジネス教育の国際認証とは、国際的な第三者機関による認証評価を通じて、ビジネススクールの教育研究活動の質を担保するものであり、この国際認証の取得により教育内容・研究水準・運営体制が国際基準を満たすものとして評価され、本学のビジネス教育が世界的水準にあることが公的に認められた。

さらに2025年度には同研究科が AMBA の再認証を取得し、引き続き世界トップクラスのビジネススクールと並ぶ教育研究水準を維持していることが確認され、また、継続的な教育の質の改善への取組みが評価された。この再認証取得を通じて、AMBA が持つ世界トップクラスのビジネススクールとの国際的なネットワークとの連携もより一層進展することが期待される。

(6) 総合学園としてのグローバル教育の接続・外部との連携

本学は大学単体の国際化にとどまらず、総合学園として中等教育段階からのグローバル教育接続を重視している。

2020年度には、大学で実施してきた各種外国語強化講座の対象を附属中学・高等学校生にも拡張し、外国語教育・国際理解教育の連携を深化させた。

また、海外拠点の整備も進展した。海外拠点としてこれまで設置している中央大学パシフィック・オフィス（アメリカ合衆国・ハワイ）および中央大学・タマサート大学コラボレーションセンター（タイ・バンコク）に加え、2016年10月には中国・上海理工大学内に3番目の海外拠点となる「中央大学上海オフィス」を開設し、本学からの派遣留学生支援をはじめとする両大学の学生交流支援や学術・研究分野における教職員支援等、中国での活動・交流拠点として活用している。2021年3月には、日本国際学校（Japanese International School）（ベトナム・ハノイ市）との間で国際連携基本協定を締結し、日本国際学校（JIS）内に、第4の海外拠点となる「中央大学ハノイオフィス」を設置した。留学生受入れ・本学からの派遣や交流のほか、国際シンポジウムの実施や教職員の研究活動交流等、ベトナムにおける交流支援拠点としている。

さらに、外部との連携については、2015年度から、国際理解教育の一環として、日野市の小学校・中学校へ本学の外国人留学生を派遣している。2018年度および2019年度は、多摩キャンパス近隣の3市（八王子市・多摩市・日野市）の小・中学校へ外国人留学生が訪問し、自国の文化や暮らし、地理歴史、遊びを紹介するなどしながら、国際理解を深める学習に貢献している。新型コロナウイルス感染症拡大により一時中断しているものの、2015年度以降の派遣回数は16回にのぼる。2022年度からは、同年に開校した東京都立立川国際中等教育学校附属小学校との協力関係が構築され、さらなる地域交流活動の活性化を見込んでいる。



【ハノイオフィス】



【ハノイオフィス開所式】

◆グローバル戦略に関する取組み

・教育研究の国際化

2017年度	Global LEAP プログラム開始
2017年度	GATE プログラム開始
2018年度	グローバルFLP 開始
2018年度	法学研究科と成均館大学（韓国）の間でダブルディグリー・プログラム開始
2018年度	理工学研究科と国立中央大学（台湾）の間でダブルディグリー・プログラム開始
2019年度	理工学研究科とバンドン工科大学（インドネシア）の間でダブルディグリー・プログラム開始
2020年度	国際教育寮開設
2021年度	「Global LEAP」を「グローバルFLPプログラム」に統合
2022年度	理工学部「理工学×英語教育×アントレプレナーシップ教育」開始
2024年度	「本学の国際化の将来構想について（Chuo Global-X）」策定

・学生の海外派遣

2019年度	ISEP（International Student Exchange Programs）への加盟
2025年度	UMAP（アジア太平洋大学交流機構）への加盟

・留学生の受入れ

2017年度	海外からの入学生対象の予約型奨学金制度新設
2020年度	海外指定校・国際連携校制度導入
2020年度	ベトナム・ハノイの日本国際学校（JIS）との国際連携校協定書を締結
2023年度	ウクライナ国籍学生の受入れ

・教職員の国際化

2012年度～	FD（英語による授業実施スキル向上のためのFD研修会）実施
2016年度	職員海外研修の実施

・世界における第二の建学と国際ブランディング

2022年度	戦略経営研究科 国際認証を取得
2025年度	戦略経営研究科 国際認証再認証を取得

・総合学園としてのグローバル教育の接続・外部との連携

2016 年度	上海理工大学に中央大学上海オフィス開設
2019 年度	後楽園キャンパスにグローバルラウンジ開設
2020 年度	各種外国語強化講座の対象を附属中学・高校生へ拡張
2020 年度	中央大学ハノイオフィス開設
2023 年度	中央大学ハワイ・パシフィックオフィス開設 10 周年
2024 年度	中央大学タイ・オフィス開設 10 周年

4. 学際的研究拠点の形成

- 研究支援体制の整備
- 「研究クラスター形成支援」制度の導入
- 研究推進を支える研究支援専門人材の採用拡大

(1) 体制整備

①研究環境整備から学際的研究拠点形成へ

中長期事業計画「Chuo Vision 2025」が2016年度にスタートした時点においては、重点事業計画として「研究環境」を掲げ、研究に専念できる環境を整えるための研究環境の再構築と共に、科学研究費の獲得状況等を研究活動状況の指標と考え、研究パフォーマンスの向上に向けた計画とその実現に努めてきた。その結果、科研費採択件数や研究者個人の研究の伸長など一定の成果をみた。

2019年度には、外部機関（エルゼビア）・分析ツール（トピックプロミネンス等）により客観的に世界で伸びつつある研究分野・研究スタイルを調査し、分野横断型の研究チームによる「学際融合」研究の伸びが著しいことを抽出すると共に、本学では「チーム型」「学際融合」研究が少なく、今後の課題であることが判明した。

また、「高等教育・研究改革イニシアティブ」（2019年2月）や「第6期科学技術・イノベーション基本計画」（2021～2025年度）などでも、分野横断型の研究開発の重要性が謳われるようになった。私立総合大学としての本学の研究組織・研究者層の構成上の特徴、すなわち、理工系に比して人文・社会科学系（以下、「人社系」）の研究者層が非常に厚い陣容であることに鑑み、本学の研究ポテンシャルを最大限引き出す方向性として、分野横断型の研究チームによる「学際融合」研究を支援・推進することを企図した。このような特性を活かした研究大学として、社会課題解決に貢献することで社会からの要請に対応できる「体制整備」が必要であると認識し、「本学『研究力』の強化・加速方針」を研究戦略会議で決定し、第2期中長期事業計画「Chuo Vision 2025」に反映した。この際、重点事業計画としての取組み内容を「学際的研究拠点の形成」に変更し、それまで重点事業計画として取り組んできた研究者個人の研究のさらなる伸長に関する計画は、恒常的な取組みとして、基本計画に「研究力」を設け、引き続き取り組んでいくこととした。

②学際融合研究の推進

「学際融合」研究の創出に向けた「体制整備」の取組みのひとつが、2019年度研究戦略会議の下で構想した「コグニティブダイバーシティ」学際コンソーシアムである。同コンソーシアムは、本学の研究を強化・加速させるとともに、社会から求められる新規領域の研究を実現することを目的とし、本学における学際融合型研究を推進するため、「体制整備」「人材確保」「財源の確保」「情報収集・可視化・発信」の4つの柱を掲げ、戦略的かつ学際的な研究推進体制として構築した。また、「学際融合」研究の創出に向けた取組みとして、2021年

度に創設した「研究クラスター形成支援制度」により、学内の人社系・理工系の複数分野にわたるチーム形成をリサーチ・アドミニストレーター（URA）による人的な支援も加えて進め、その数を増やしてきていることがあげられる。これにより、分野横断的テーマに挑戦する若手・中堅研究者の連携機会が拡大し、研究組織の流動性と創発性が高まった。

さらに、2023年度から2024年度にかけて「中長期の社会課題と研究領域の検討ワーキング」を設置し、今後本学が取り組むべき研究テーマや研究の方向性について検討を行った。その集大成として、2024年度に「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に申請した。この構想は、本学が有する学際融合の研究基盤に立脚し、本学の強みである研究分野を核として、連携する大学、研究機関と社会課題解決のための研究拠点の形成を目指したものであり、重点事業計画「学際的研究拠点の形成」を体現したものであった。このように、「コグニティブダイバーシティ」学際コンソーシアム構想を起点に取り組んできた「学際的研究拠点の形成」の構想については、J-PEAKS への申請を通してより具体化した。この事業には採択とならなかったが、本学の研究推進の柱とすべく、2026年度に創設される予定の社会共創推進機構に受け継がれ、研究活動として実践していくことになる。

③各種制度の整備

制度としては、2022年度にジェンダーやキャリア、ライフステージ等に配慮した研究環境整備を目的として「ダイバーシティ研究支援制度」を新設し、多様な研究人材が持続的に活躍できる仕組みを整備した。

組織としては、2021年度に「AI等の科学イノベーションと共存できる社会を創造するとともに、その科学技術の進化を社会実装するために必要な法制度や倫理観、さらには社会のありようについて追求し、社会の諸課題解決を目指す」ことを目的としてELSIセンターを設立した。同センターでは、AIやロボティクスなど急速に進展する技術の倫理的・法的・社会的課題（ELSI: Ethical, Legal, and Social Implications）に対して、あらゆる学問領域の専門家が連携し学際的研究を推進している。

また、研究推進のための施設として、2023年度に産学官連携に資する研究活動を推進するため、後樂園キャンパスに「産学官連携・社会共創フロア」を整備した。同フロアには、産学官連携に資する研究活動を行うための研究室や大学発ベンチャー、スタートアップを目指す教員、研究者が活動するためのインキュベーションルーム、企業等との商談、契約締結に向けた協議を行うためのCoworking Space、セミナー、シンポジウム等を開催するためのセミナールーム等を設置している。

一方で、研究の活性化とともに、それに伴うリスクに対応するため、研究リスクマネジメントに関する体制整備を進めてきた。人を対象とする研究倫理審査については、2020年度に規程を制定し、それまで部局単位で行っていた審査を2021年度から全学の審査体制とした。また、安全保障輸出管理については、2022年度に規程を制定することにより全学的管理体制を構築し、必要な手続きや啓発活動を行っている。このほか、2025年度に研究インテグリティ、動物実験等に関する規程を制定するなど、上記の体制整備を下支えする各種規程整備も着実に進めてきている。

④研究の国際化

グローバル戦略の一環として「教育研究の国際化」を目指し、国際研究力の向上や、国内外の大学や研究機関等と連携し、環境問題やエネルギー、防災といった地球規模で生じている課題の解決にも積極的に取り組んできた。2020年度には、研究成果発信強化および本学の国際的なプレゼンス向上のため、査読付き国際学術誌論文投稿等に対する研究活動費を助成する国際学術誌投稿支援制度を導入した。また、同じく2020年度から、従来の「在外研究」および「特別研究期間制度」を融合した新たなサバティカル制度である「研究促進期間制度」を導入した。研究促進期間制度には、国際共同研究の推進のため、海外研究機関からの招聘状に基づき、海外に連続して3か月以上滞在して研究を行う場合は、研究期間に応じた「研究促進費」とは別に「海外活動補助費」が支給される仕組みを導入した。

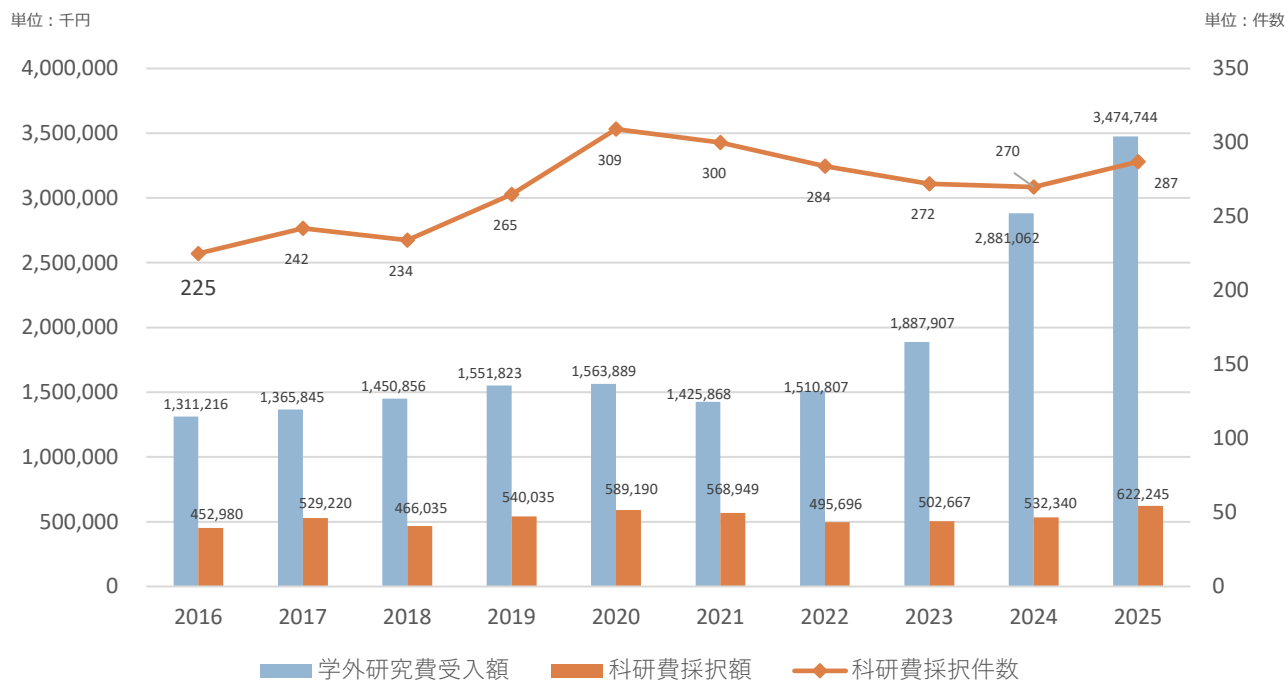
(2) 財源の確保

学際的研究の推進にあたっては、外部資金の確保と学内支援制度の整備を両輪とし、研究活動の持続可能性を高めてきた。

2016年度には、文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」において「アジア太平洋地域における法秩序多様性の把握と法の支配確立へ向けたコンバージェンスの研究」が採択され、法学を中心とする国際比較法研究の拠点形成を進めた。続く2017年度には、「超スマート社会の実現に向けた沿岸都市における防災プラットフォームの開発」が同事業に採択され、自然科学と社会科学の融合による社会実装型研究のモデルケースを提示した。これらの取組みにより、外部資金と内部資源を有機的に連携させた研究支援体制が整備され、研究拠点形成を安定的に支えるための財政的基盤を確立している。

「本学『研究力』の強化・加速方針」では、研究活性化のために必要な取組みのひとつに「財源」を上げ、第2期中長期事業計画「Chuo Vision 2025」においては、外部資金獲得をさらに増加させる取組みを行った。その結果、2016年度を起点とした学外研究費受入額は大きく伸びる結果となった。

【学外研究費受入額（科研費含む）・科研費採択額・科研費採択件数】



学外研究費受入額：受託研究費、奨学寄附金、科研費の合計額

科研費採択額・採択件数：直接経費＋間接経費、新規＋継続

(3) 人材の確保

研究の高度化、国際化、大学の評価における研究の重要性の高まりなどにより、研究活動に付随する業務が増加している。このような状況下において、研究者が研究に専念できる環境を実現し、研究活動の質的強化を図ることが期待され、その役割は、研究支援専門人材であるURAが担っている。この状況を踏まえ、URAの人数の拡充に努め、2025年度には8名体制となっている。研究戦略・研究推進計画の立案、科研費や競争的研究費の申請支援、産学官連携など、個々の研究者の支援のみならず、人社系・理工系の複数分野にまたがる学際的研究拠点の発展には、不可欠な存在となっている。

(4) 情報収集・可視化・発信

本学では研究成果の社会的還元と可視化を目的に、情報基盤と発信体制の整備を進めてきた。2021年度には、本学と産業界等が目指すビジョンや目標を共有し、その実現に向けた産学官連携を推進するための情報プラットフォームである「+C（プラスシー）」を開設した。「+C」では、研究者情報、共同研究事例、特許・知財情報、学際研究プロジェクトなどを広く公開している。このプラットフォームは企業・自治体・地域社会との連携窓口としても機能し、研究成果の社会展開を支える重要な基盤となっている。

◆学際的研究拠点の形成に関する取組み

・体制整備

2019 年度	研究開発機構 20 周年記念行事実施
2019 年度	「コグニティブダイバーシティ」学際コンソーシアム構築に関する構想（研究戦略会議）
2021 年度	ELSI センター開設
2021 年度	研究クラスター形成支援制度創設
2022 年度	ダイバーシティ研究支援制度創設
2023 年度	後樂園キャンパスに中央大学産学官連携・社会共創フロア開設

・財源の確保

2016 年度	私立大学研究ブランディング事業に採択
2017 年度	私立大学研究ブランディング事業に採択

・情報収集・可視化・発信

2021 年度	産学官連携情報プラットフォーム「+C」開設
---------	-----------------------

5. 入試政策

■中央大学らしい入試制度（入学者選抜制度）の構築

■入試区分別の制度のあり方

2020年度以降、本学は多様な能力を持った学生の受入れを拡大すべく、入試における総合型選抜の新設等、入試制度の改革を進めた。特に、高大接続の視点に立ち、探究活動や学問的関心を重視する選抜方式を拡充した。

経済学部では2020年度入試（2019年度実施）より従来行っていた「自己推薦入学試験」を「高大接続入学試験（自己推薦型、資格・実績評価型）」に転換し、入学後の学習計画や将来の構想を実現するために必要な基礎学力を確認した上で、学習意欲、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性に基準を置いた選考を行うこととし、「入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)」に掲げた「求める人材」との整合性を重視する選考方法とした。

同年、理工学部も従来の「自己推薦入学試験」を「高大接続型自己推薦入試」に転換し、基礎学力に加え、問題解決力、コミュニケーション力および自己実現力を重視した選抜とした。高等学校での学習成果を活用し、とりわけ主体的に課題に取り組む姿勢や、その成果を論理的かつ明確に説明し、他者と議論できる能力を評価する入試としている。

法学部では2021年度入試（2020年度実施）より従来の「自己推薦入学試験」に代えて「チャレンジ入試（総合型選抜）」を新設した。「グローバル部門」「パブリック部門」「リーガル部門」の3部門を設け、法律学・政治学を学ぶ上で必要な知識、学力、語学力を基礎として、社会的問題等に対して優れた思考力、判断力、表現力(コミュニケーション能力)を備え、多様な人々と協働して問題解決を図る力を有するとともに、上記のいずれかの分野で活躍することを具体的に計画し、実現するために、これまで意識的に学修、課外の活動に取り組み、優れた成果を挙げた等、個性的かつ卓越した経験を有する学生を募集する入試となっている。

また、同年、文学部においても「自己推薦特別入学試験」を新設し、「外国語型」「専攻適性型」の2方式を通じて、学問的探究心や外国語能力を活かした多様な人材の受入れを進めた。

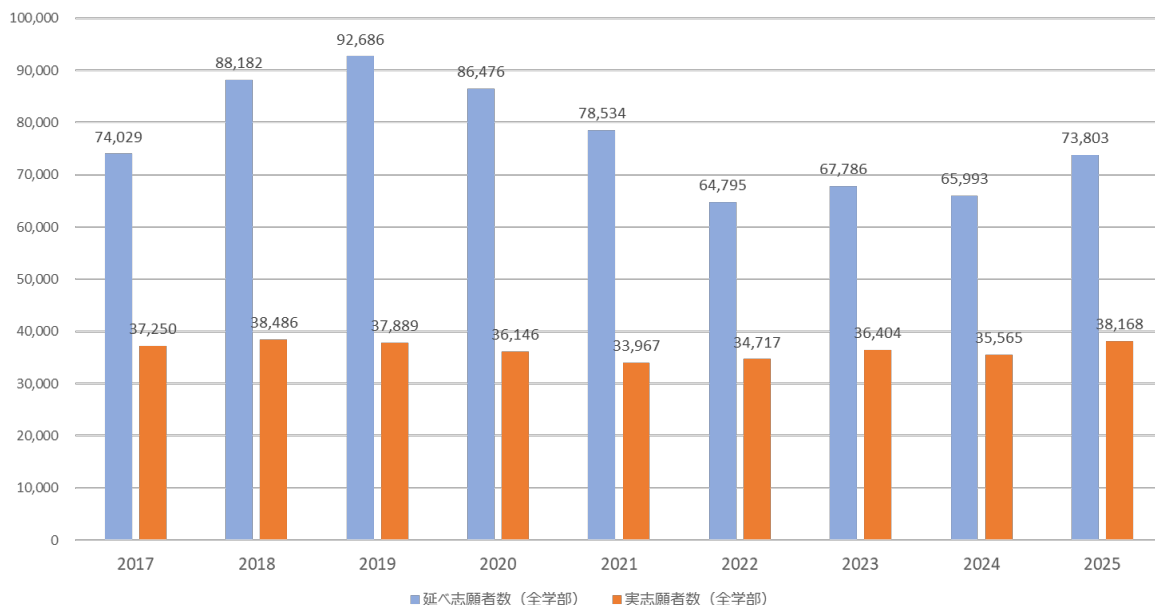
加えて、国際連携の一環として、2020年度に「海外指定校制度」および「国際連携校制度」を導入した。これらの連携は協定締結に基づき行うもので、海外指定校については、「特色ある教育によってその卒業生が高等教育機関へ進学する実績を有し、かつ、その優れた卒業生を本学入学者として継続的に推薦することが見込まれる学校」としている。国際連携校については、「本大学の教育目標と調和する教育目標を有し、当該教育目標に従ったカリキュラムに基づく教育の実践について本大学との連携協力を希望し、かつ、本学入学者として特に優れた卒業生を継続的に推薦すると見込まれる学校」としている。2020年度には第1号としてベトナム・ハノイの日本国際学校（JIS）と国際連携校協定を締結し、2023年9月より

同校からの入学者を受け入れた。

また、第2期中長期事業計画「Chuo Vision 2025」において、他大学との競争関係を意識した総志願者数（延べ数）重視から、アドミッション・ポリシーを踏まえた実志願者数の向上を重視した学生募集政策へ転換することを示した。2022年度入試（2021年度実施）では、これまで一般方式に出願した受験生が同一試験日、同一学部の共通テストを利用した試験方式を併願した場合、共通テスト利用方式分の検定料が無料となる割引制度の廃止を含めた検定料の見直しを行った。それにより一般方式と共通テストを利用した選抜方式を併願する受験生が減少し、共通テスト利用方式の志願者数は大幅に減少したものの、実志願者数は2021年度入試より増加し、入学検定料収入も増加する結果となった。

【学部志願者数 2017年度入試～2025年度入試】

単位：人



延べ志願者数：一般入試（学部共通、学部別選抜、大学入試共通テスト利用）における志願者数

実志願者数：一般入試（学部共通、学部別選抜、大学入学共通テスト利用）において、同一志願者による複数の併願を1人として集計

◆入試政策に関する取組み

- ・中央大学らしい入試制度（入学者選抜制度）の構築

2020 年度	経済学部「高大接続入試（自己推薦型、資格・実績評価型）」新設
2020 年度	理工学部「高大接続型自己推薦入試」新設
2020 年度	「海外指定校」および「国際連携校」制度の導入
2021 年度	法学部「チャレンジ入試」（総合型選抜入試）新設
2021 年度	文学部「自己推薦特別入学試験」新設
2022 年度	入試名称（一部）の変更および選考料体系変更
2024 年度	「新学習指導要領に対応した 2025 年度入試の入試制度の概要」の策定・公表

6. スポーツ振興

- UNIVAS 加盟
- 箱根駅伝
- オリンピック・パラリンピック出場

本学は創立以来、「学業とスポーツの両立」を重んじ、学生が文武両道を通じて社会に貢献する人材として成長することを支援してきた。中長期事業計画「Chuo Vision 2025」では、大学スポーツの社会的価値を高め、競技力の強化と教育的意義の両立を図ることを目標に掲げ、全学的なスポーツ振興体制の整備を推進してきた。

(1) 大学スポーツ振興の方針の確立

2019年3月に大学スポーツ協会（UNIVAS）が発足した。UNIVASは、大学スポーツを総合的に振興し、学生の誰もが学業を充実させながら安全に競技スポーツを実践するための基盤的環境を整備するとともに、地域に根差す大学スポーツの多様な価値を高め、我が国の力強い発展と卓越性を追求する人材の輩出に寄与することを目的としている。本学はUNIVASの発足当初より加盟し、UNIVASが取り組む3つの課題である「学業充実」「安心・安全」「事業マーケティング」を推進し、大学スポーツの発展と環境整備を推進した。

2023年1月には、スポーツ振興を推進していくにあたり、学生・教職員・父母等が統一した認識のもと全学でスポーツ振興に取り組むため、これまでの実績とスポーツの持つ普遍の価値を踏まえ、スポーツを通じて、社会の期待に応え、人類の福祉に貢献すべく「中央大学スポーツ憲章」を定めた。

(2) 選手・部会強化策によるスポーツ振興のさらなる充実

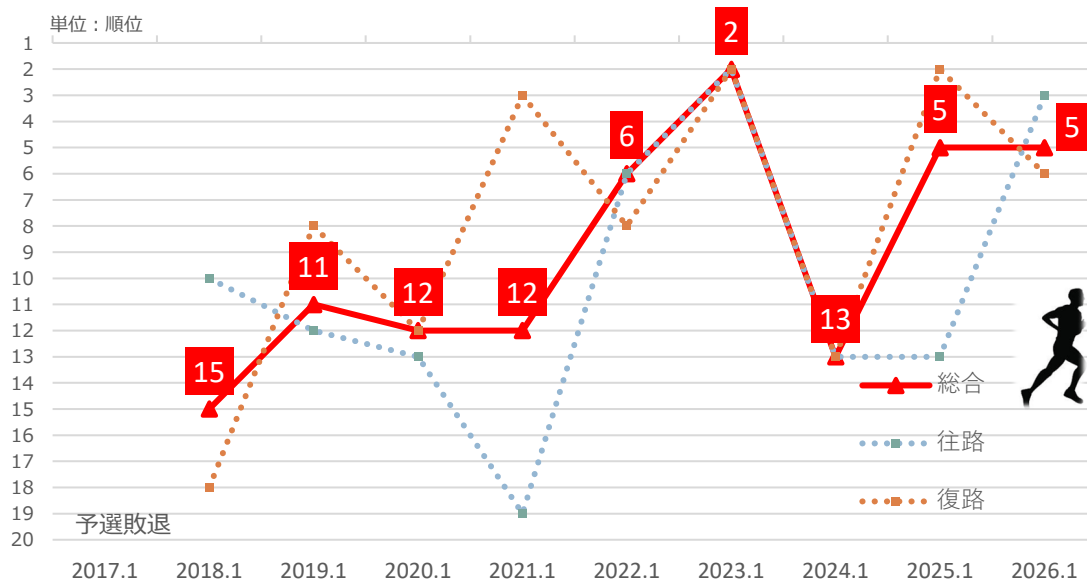
東京2020夏季オリンピック（新型コロナウイルス感染症拡大のため2021年に延期）には、本学の卒業生および在学学生から計14名が代表選手として出場し、入賞者5名を輩出した。パリ2024夏季オリンピックには、本学の卒業生および在学学生から16名（リザーブ選手1名除く）が代表選手として出場し、卒業生4名がメダル（金、銀、銅、銅）を獲得した他、2つの競技で入賞者3名を輩出した。また、パリ2024パラリンピックでは、在学学生1名が3種目で入賞を果たした。

中長期事業計画「Chuo Vision 2025」のもとに実施した支援により、2つの五輪大会において複数の競技でメダル獲得者・入賞者を輩出し、大学スポーツの成果を国際舞台で示した。

また、大学全体としてスポーツへの関心を共有し、学生・生徒・教職員・地域が一体となって競技を応援する文化の醸成にも取り組んだ。特に箱根駅伝や各種全国大会の出場時には、キャンパスでのパブリックビューイングやオンライン応援を実施し、全学的な応援体制の構築を促進した。なお、箱根駅伝では総合優勝を目標に掲げて強化に取り組んできた結果、

総合力の向上により、この10年で優勝争いに絡むチームとなった。

【箱根駅伝 順位 (2016年度～2025年度)】



東京箱根間往復大学駅伝競走における本学の順位

(3) 全学横断的な推進体制の構築と環境整備

スポーツ振興を全学的に推進する体制整備として、2016年度に「スポーツ振興・強化推進室」を設置した。同室は強化部会および学生トップアスリートの支援、アスリート強化施設整備計画を統括し、大学としての一元的スポーツ振興施策を推進した。

また、2022年度に多摩キャンパスに「CHUOスポーツセンター (CSC)」を設置した。CHUOスポーツセンター (CSC) は、学友会体育連盟登録団体による「大学スポーツ」を教育活動の一環と見なし、学生アスリートを入学から卒業まで、課外活動、学修、競技力向上、社会貢献等、様々な観点から一括して支援することを目的としている。ユニバーシティメッセージ「行動する知性。－Knowledge into Action－」の理念に則った「中大アスリート」の育成を使命とし、「Sport for All」の視点に立脚し、将来的に本学学生のみならず、大学構成員および地域住民へのスポーツ関連事業・サービスの拠点として機能し、広く健康増進、コミュニティの中核となることを目指している。

◆スポーツ振興に関する取組み

・大学スポーツ振興の方針の確立

2018年度	UNIVAS 加盟
2019年度	東京五輪開催に伴うパンアメリカンスポーツ機構と本学施設利用に関する覚書を締結
2022年度	中央大学スポーツ憲章制定
2024年度～	立川市との「休日部活動の地域連携・地域移行」に向けた支援

・選手・部会強化策によるスポーツ振興のさらなる充実

2018年度	中央大学アスリートパフォーマンスラボ開設
2021年度	東京オリンピック・パラリンピックへの代表選手輩出
2022年度～	パブリックビューイング応援の実施
2024年度	パリオリンピック・パラリンピックへの代表選手輩出

・全学横断的な推進体制の構築と環境整備

2016年度	スポーツ振興・強化推進室開設
2020年度	南平第二寮整備
2022年度	CHUO スポーツセンター開設

7. 総合学園

■中央大学と附属学校の教育連携プログラムによる高大連携の実施 ■各附属学校の活動

(1) 総合学園の推進

中長期事業計画「Chuo Vision 2025」策定当時、中央大学と附属学校との連携活動の多くは特定の学部と特定の附属学校間での個別的な活動に留まっていた。一方、学外に目を向けると、公立校の中高一貫化、他大学における附属学校との一貫教育政策の推進や多摩・武蔵野地域への附属中学・高校の移転・新設がみられた。

こうした中学・高校間の競争激化等を背景に、本学においても、設置する中学、高校、大学の連携をより強固なものとするために、総合学園を推進するための体制を構築することを目的とし、2017年2月20日開催の総合戦略推進会議において、「中長期事業計画にもとづく総合学園構想案ならびに推進体制について（報告）」（以下「本構想」という。）を取りまとめた。本構想には、(1) 大学と附属校が教育の目的や現在の課題について認識を共有した上で“大学と附属校が連携し、中学・高校・大学の7年間もしくは10年間を通じて一人ひとりの生徒・学生を育成するプログラム”を構築する必要があること、(2) このプログラムに基づいて、教育連携や内部進学についての見直しや改善に取り組んでいく必要があること、(3) こうした教育活動を支えていくために、附属校の経営基盤の整備と強化に取り組んでいくことが求められていることがまとめられており、2017年3月6日開催の理事会にて議決された。

(2) 教育に関する事項

2021年5月には、本構想を踏まえて、附属学校における教育がどうあるべきか、進学後の大学における教育がどうあるべきか等を検討し、両者がどのような目標とプログラムによって教育連携を進めるかについて、関係する機関・教職員が共有する方針と内容を定める「中央大学と附属学校の教育連携推進プラン」を策定した。それらを踏まえ、2022年度から「中央大学と附属学校の教育連携プログラム」による具体的なプログラムを実施した。

教育連携プログラムにおいては、従前の学部・附属学校間の各種の取組みを継続しつつ、全附属学校の中学1年から高校3年までの各学年を対象に、共通講座・イベント等を行っている。附属中学・高等学校生に大学への理解を深めてもらうイベントである「附属生ウェルカムイベント」は、多摩キャンパスにおいて4高校合わせて約2,500名の生徒が一堂に会し、学長や副学長の講演や学部選択セミナー、学生や職員による特別企画等を体験するほか、都心キャンパスの3学部においても同様の趣旨で開催している。その他、保護者向けキャンパス見学会、国際センター外国語講座の提供、入学前教育の実施等、多岐にわたる取組みにより教育連携プログラムを構成している。また、2022年度より開始した「附属校生徒を対象と

する高大接続先行履修制度」は、大学の授業を先行的に履修・体感することで、大学での学修に対する意欲を更に高めてもらうことを目的としており、4つの附属高校の2・3年生は、科目等履修生として、大学の授業を先行的に履修することができる。なお、単位を取得した場合は本学のいずれの学部に進学しても要卒単位として認定される。

(3) 各附属学校の活動

①中央大学高等学校

中央大学高等学校は、キャリア教育について、社会人による視点を取り入れる等、新しい教育活動を行っている。

進学や就職などの進路選択だけでなく、社会問題を題材として、生徒が「生き方」について考え、「志」を育み、社会の現場でリーダーシップを発揮できる人材となるように独自のプログラムを立ち上げ、社会人、本校教員、本校生徒の三者による共創型キャリア教育として、「キャリア講座」を開講してきた。PBL、アクティブラーニング要素を取り入れた半年間のプログラムであり、社会人メンターとの対話により「志」について考える機会を設けている。

実践講座（2年生対象）の受講生は、2012年度の開講から2018年度までに延べ200名を超え、その後も毎年30～50名、2025年度には84名が受講した。本講座を受講して「志」をもって社会人となった卒業生がファシリテーターとして参加するようになり、開講10年を過ぎて「社会への人材輩出」、「社会人による社会づくりのための社会教育」という連環を実現した。

②中央大学杉並高等学校

中央大学杉並高等学校は、探究学習・ICT活用・グローバル教育を柱とする教育改革を推進し、2024年度に高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）に採択された。DXハイスクールは、情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化する学校に対して、最大1,000万円を支援する事業となっている。「理数探求」の授業では、生徒がプログラミングに代表されるデジタル技術や3Dプリンター等のデジタルファブリケーションを活用し、研究に取り組むことができた。従来授業では扱うことが難しかった機器を実際に動かし、触れることができるようになった。この取り組みの成果が評価され、2025年度には継続採択校となった。

③中央大学附属中学校・高等学校

中央大学附属中学校・高等学校は、2018年度、文部科学省が先進的な理数教育を実施する高等学校等を指定する「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」に指定された。指定当初から中央大学理工学部の全面的支援を受け、科学探究教育を中心に高大連携を深化させてきた。

第I期（2018～2022年度）では、「次代のイノベーションを担う科学技術系人材を育成する教育課程の開発」に焦点を当て、大学進学後にさらに活躍できる人材の育成を目指した。

2023年からは、継続して「多様な他者との対話性を備えた科学技術人材を育成するための、中高大を貫く教育課程の開発」を課題とし、第Ⅱ期 SSH 指定校に継続採択された。

神戸で開催される SSH 校の精鋭が集まる全国大会では、代表生徒が過去3回、奨励賞を受賞している。また、各方面の学会でも研究発表し、毎年のように最優秀賞を受賞するなど、高い評価を得ている。

海外交流では、2018年度に台湾の新北市立海山高級中学校、2023年度にベトナム・ハノイの日本国際学校（JIS）と交流協定を結ぶなど、国際化を進めている。両校とも、高校生同士の相互訪問が毎年のように行われている。特にハノイの日本国際学校（JIS）は、2020年度に中央大学の国際連携校第1号として大学が協定を結んでおり、附属学校としても積極的に交流を続けている。

④中央大学附属横浜中学校・高等学校

中央大学附属横浜中学校・高等学校は、2016年度に初めて収容定員を超え、この10年で附属学校としての体制を整えて、中央大学の4番目の附属校として神奈川県内に存在感を示すに至った。教育や高大連携の取組みとしては、ICT活用の今後の発展を見据え、2025年度に高等学校DX加速化推進事業に中央大学杉並高等学校に続いて採択された。今後重点課題として取り組むこととなる情報教育のため、ハード面の充実と高度な情報教育へ歩みを進めている。

2025年度には、高校1年生・2年生を対象に法と正義の資料館説明会を実施した。また、2024年度から2025年度にかけて、全保護者を対象とした各学部説明会（理工学部を除く）、法と正義の資料館説明会を実施するとともに、中学1年生・高校1年生の保護者を対象とした中央大学の説明会を別途実施した。保護者にターゲットを絞ってより大学の理解度をあげる施策を行っている。



【中央大学高等学校】



【中央大学杉並高等学校】



【中央大学附属中学校・高等学校】



【中央大学附属横浜中学校・高等学校】

◆総合学園に関する取組み

2018 年度	経済学部で科目等履修生（高校生）入学後の単位認定を開始
2020 年度	「中央大学と附属学校との連携推進協議会」の設置（既存の「附属の高等学校問題連絡協議会」と「中央大学と附属の高等学校・中学校との連携推進会議」を統合）
2021 年度	「中央大学と附属学校の教育連携推進プラン」の策定 「中央大学と附属学校の教育連携プログラム」の開始 ・附属4高校向けに「附属生ウェルカムイベント」を実施（附属学校高校1年～3年） ・中央大学附属中学校・中央大学附属横浜中学校1年生を対象に「ようこそ！中央大学へ」を実施
2022 年度～	・中央大学附属中学校・中央大学附属横浜中学校2年生を対象に「働くってどんなこと？」を実施 ・中央大学附属中学校・中央大学附属横浜中学校3年生を対象に「なぜ大学で学ぶの？」を実施 ・「AI・データサイエンスと現代社会」を先行的に履修する「高大接続先行履修制度」（特別科目等履修生）を開始（附属4高校に在学する生徒を対象）

V. 経営財政計画

1. 経営・運営政策

(1) 事業計画の推進

2016年1月、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の推進にあたり、同計画に掲げる諸施策の具体化を図るとともに、効果的に運営することを目的として、理事会の下に総合戦略推進会議が設置された。

総合戦略推進会議には、会議の円滑な運営を図るために運営準備会を置き、さらに中長期事業計画に掲げる諸施策に関する具体的構想の策定、実施の詳細について検討を行うために、当該諸施策ごとに委員会を置くことができることとし、当該委員会では、学部の新設・再編、キャンパス整備、グローバル戦略、総合学園、多摩キャンパス将来構想等、全学横断的な構想を検討してきた。

中長期事業計画「Chuo Vision 2025」では、第1期（2016年度～2020年度）の進捗状況や成果の検証に基づき、第2期（2021年度～2025年度）へ向けた計画の見直しを行うこととしており、2020年度には、総合戦略推進会議において、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の見直しを実施した。その中で、「Mission」、「Vision」は継承し、外部環境の変化やこれまでの進捗を踏まえた上で、目標や施策、既存計画のアクションプラン、数値目標について必要な修正を行うこととした。また、重点事業計画や基本計画については、関係組織に第2期に取り組むべき課題やロードマップ、数値目標・指標の検討を依頼し、専任教職員への意見聴取を実施し、2021年3月に中長期事業計画「Chuo Vision 2025」第2版を策定した。

なお、2020年4月に改正された私立学校法では、中期計画の策定が義務付けられたため、2020年2月開催の理事会において、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」を私立学校法における本学の中期計画として位置付けた。

事業計画の実施については、中長期事業計画として10年間に推進すべき事業の方向性と重点事業計画、基本計画のロードマップが設定されたことに伴い、これらに基づき、単年度事業計画の骨子を示し、この骨子をもとに各組織がアクションプランを作成し、単年度事業計画の実行と中長期事業計画の目標達成を目指すこととした。アクションプランについては、各組織から年間2回の実施報告を求め、総合戦略推進会議において進捗管理を行うとともに、自己点検・評価と連携してPDCAサイクルの確立を目指した。

また、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」では、事業を推進するにあたり、事業活動の目標を数値や具体的な指標として設定し、構成員がその目標を共有して、目標の達成状況を客観的に把握することで、事業計画の推進、見直しなどを行う仕組みを構築することとした。第1期では、「大学の基礎データ」「教育」「研究」「グローバル化」「学生募集」「スポーツ振興」「経営」にカテゴリを分けて38項目の指標・数値目標を設定し、進捗状況を総合戦略推進会議で共有した。さらに第2期では、指標・数値目標の考え方について整理を行い、学生

の入学から卒業までに関連するカテゴリ（学生募集、教育・研究、社会貢献・ブランド向上）と、それらを支える実施基盤のカテゴリ（経営、財政、人事）として分類した上で、本計画を定量的に測る項目を新たに「指標」として追加した。指標については、進捗管理のほか、中長期事業計画に示した施策を実施することによって到達するイメージを定量化して共有すること、また、指標を様々な角度から「見える化」することで、各組織において強みや改善点を認識し、次のアクションに繋げることを目的とした。各組織においては、指標実績値をもとに「なぜそうなったか」を振り返り、成果を出すためには何が必要かを検討する契機とした。

教職員への情報発信については、事業計画策定を支援するための情報環境整備として、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」とその進捗状況を共有し、目標数値を定点観測して効果検証していくためのプラットフォームとなるシステムツール「Chuo Vision Report」を2017年度に導入した。これにより、中長期事業計画に基づく単年度のアクションプランおよび結果報告を経年で管理できるようになり、各種指標のデータや他部課室の取組み状況を教職員に共有することが可能となった。また、重点事業計画の単年度時点での進捗や、各種構想検討委員会の検討経過を学内に広く共有するため、教職員向けの学内広報媒体として「Chuo Vision News」の発行を2019年5月より開始した。

2023年1月には、次期中長期事業計画の検討に着手するにあたり、中長期事業計画の策定と遂行の両機能を有した会議体を設置する趣旨から、中央大学総合企画委員会規程、中央大学総合戦略推進会議規程を廃止した上で、理事会の下に総合戦略会議を設置した。総合戦略会議は、理事会が決定する基本方針に基づき、事業計画および中長期事業計画を作成し、総合的に事業計画を実施するために各計画に掲げる諸施策について具体化を図り、より効果的に推進していくことを目的としている。

（2）抜本的な組織の改編と見直し

原則として、各事務組織の業務遂行上、改善すべき事項や新設の教育・研究機関の事務執行を十全に果たすための事項を基礎に事務組織の改編は行われてきた。いわば、現場サイドから、組織や業務を見直すという慣行にあった。したがって、理事長への「具申機関」であり多くの組織の責任者が参画する業務改善委員会において審議を行い、その結果について、理事会又は執行役員会で、事務組織の新設や統廃合を決定してきた経緯がある。このような組織改編は、現場の業務をより円滑に実施することに資するものであっても、より大きな観点から政策的に業務を見直し、再構成するという理事会の意思が直接反映できる構造になっていないため、本事業計画においても「抜本的な」という表現により、将来に繋がる組織の在り方を求めたものである。もとより、これまでの観点からの組織改編の意義は認めつつも、一方で、理事会の意思を事務組織の在り方に反映させることを担保する根拠を整えるべく、2021年3月に中央大学事務組織規則の一部を改正した。具体的には、次のとおりである。

(組織の新設、統廃合および規則の改廃)

第13条 この規則に定める組織の新設および統廃合は、理事会が定める基本方針に基づき、これを行う。

2 前項の規定にかかわらず、部課室等の新設・統廃合を伴わない業務分掌および共通・固有職務権限の追加、削除、移管、用字・用語等の形式的な整備等に伴う改正については、執行役員会(2025年5月に「常務理事会」に改正)が行う。

これ以降、理事会は、毎年度、事務組織に関する基本方針を掲げ、それに基づき、具体的な事務組織の新設・統廃合を実施している。

なお、業務改善委員会については、改正私立学校法の施行に伴う業務執行理事制度の導入に併せて、その機能を原則、常務理事会が担うこととしたため、これを廃止することとした。ただし、これは、各組織が不断に業務・組織の検証を行わずともよいと判断したものではない。むしろ、これまで以上に、実地に即しての改善は永続的に果たすことを期待するものである。

他方で、業務改善との関係においては、主に次の2点を特筆してあげることができる。

①全学的なDX推進計画の方針の策定

2021年10月、業務の主流が紙ベースから電子媒体に移行している現在にあっても、各組織の運営方針や財源に応じた情報環境整備・更新において、情報化・システム化のための全学的な方針が明確でないことや、財源都合で計画規模が細切れになり、定期的な更新が約束されないことなどの要因が重なり、統一的なシステム対応ができておらず、管理コストや運用における問題を抱えている状況にあったためである。加えて、それは、システム等ハード面の業務改善が停滞していることのみを意味するのではなく、業務執行に対する認識の遅れというソフト面の業務改善が滞っていることも意味する。これらの問題点を解消するとともに、学生の利便性向上、教職員が担う校務負荷の軽減を目指して、DXを推進するため、コンサルティングを導入し、現状を調査の上、DX推進・情報化戦略の計画書を作成・提案することとした。

2023年には、DX推進および業務改革を図る上で基礎となる諸施策項目および推進体制を議決した。電子決裁をはじめとするワークフローシステムの導入は、このDX実施計画に基づき具現化されたものである。

②事業会社の設立

2022年3月、本学は、本学が100%出資する事業会社、株式会社中央大学ビズサポートを創設した。これは、本学の収支構造を抜本的に改善し盤石な財政基盤を構築することを目的としたものであり、①職員人件費・外部委託費等の支出構造を抜本的に見直し、②既存の収益事業による収入の拡大・充実および新たな収益源を確立することを目的としたものである。創設当初は、人事部、経理部および管財部の業務の一部を移管していたが、今日では、体育施設運営センターという庶務的業務に留まらず、法学部事務室や総合政策学部の一部業務という教務事務についても移管するようになっている。

(3) 新たな人事政策の策定

職員人事政策の推進にあたっては、2017年度に、政策の方向性を定めるため、理想とする職員像として「行動する職員 2025」を策定した。理想とする職員像の策定は、人事部ではなく、所属・経験・役職等が異なる多様な職員が意見を出し合い立案されることが望ましいと考え、自薦・他薦によりメンバー6名を募り、プロジェクト形式で行った。

2022年度には、「行動する職員 2025」を実現するため新たなプロジェクトメンバーにより策定された職員人事制度の改定案について、学内合意を得て実施した。改定内容は多岐にわたり、共通職能資格基準の改定、意欲基準の改定（副参事以上（管理職層）への意欲基準の新設を含む）、自己申告書に昇進希望欄を新設、副課長昇進直後はライン職就任、降格・降職の申出受付、給与表改定、役職手当改定となった。また、運用を適切化するため、オンライン人事考課システムの導入により期首の目標設定等手続きを万全に行うこととし、期末には考課結果のフィードバックを漏れなく行う仕組みとした。これらにより、職員全体が「行動する職員 2025」を意識して意欲と能力を伸長する体制を整えた。また、「学内複業制度」を新たに設け、意欲と能力のある職員が部署横断的に業務を経験できる仕組みを整備した。さらに同年、在宅勤務を正式に制度化し、翌2023年度には土曜勤務振替を制度化し、より柔軟で効率的な勤務ができることとした。さらに、2022年度には、株式会社中央大学ビズサポートが営業を開始し、主として法人部課室のルーチン業務を同社に委託することにより、専任職員の業務レベルと人数の適正化を進めている。

また、職場の多様性を尊重する取組みとして、2024年度に「パートナーシップ制度」を新設し、互いを人生のパートナーとすることを多様な形で約した教職員を尊重する制度を導入した。また同年、障害者雇用をチーム単位で推進し、学内各部署の業務を支援する「業務活性化チーム」を発足させた。

(4) 組織運営の充実・強化

①法人の管理運営

2016年2月に取り纏められたガバナンスの再構築に向けた報告書を受けて、①理事会運営、②執行役員会制度、③役員法令（規範）遵守、④役員責任に係る取扱い、⑤公益通報制度、について具体的な規程を整備したほか、2017年5月の理事改選期に間に合うよう、⑥理事選考制度について鋭意検討に当たり、選考委員会の組織化、招集方法および選考方法について具体的に規定を定めた。また、併せて、理事候補者の推薦手続きの透明化を図る観点から、被推薦者の範囲、推薦の順序等について整備した。これら一連の規程改正の背景には、本学が将来にわたり国内外に存在感のある有為な教育研究機関として持続可能な発展を遂げていくためには、教育研究活動をはじめとする諸活動全般に係る内部質保証システムを構築するとともに、自律的で継続的な大学運営と諸改革を支える持続可能なマネジメント基盤の強化・確立と、本学の発展に必要な諸改革を、スピード感を持って推進する大学ガバナンスの強化が必要不可欠（以上「ガバナンスの再構築に向けた報告書」）との認識にあった。

その後も理事会は、基本規定（寄附行為）をはじめとする本学の管理運営制度の見直しを

図り、2021年度には、総長制度について、当時の総長の任期満了に合わせて、これを廃止することとした。本学の総長制度は永い歴史を有しており、新制大学発足後の1949年当時には、学長を総長と称していた。1962年には、基本規定（寄附行為）の一部を改正し、理事長、総長、学長の三職が分離され、1978年には、総長を法人の機関として位置付ける総長制度となった。平成の時代に入ってから、幾度となく本学独自の総長制度については検討が重ねられてきたが、具体的な意見集約にまで至ることはなかった。

一方、2004年の私立学校法の改正では、本学の総長制度にも関わる大きな変更があった。従来、学校法人の理事については、寄附行為の定めによって代表権が制限されている場合であっても、その制限の内容を登記することはできず、総長や教学理事を含む理事全員を登記することとなっていたため、対外的な代表権執行について、いずれの理事も行使することが可能であるといえた。

しかし、2004年の私立学校法改正により、理事長への包括的代表権設定が明確化され、総長をはじめ、理事長以外の理事は、基本規定（寄附行為）においてその職務権限を明確にしない限り、代表権の設定や登記をすることができなくなった。一方で、本学の基本規定（寄附行為）に定められた総長の職務、即ち「この法人の設置する学校その他学術研究機関を総括統理する。」という包括的な規定は、検討されるも具体的な見直しに至らず、その結果、理事長の法令上の職務である「この法人の業務を統理し、この法人を代表する」こととの整合性が図れず、解釈によっては理事長の権限に抵触してしまうのではないかと、あるいは、総長は対外的に法人の代表権を有する役職のようにも誤解されてしまうのではないかと、という課題が永らく残っていた。また、学校教育法では、「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。」と、学長が大学運営の包括的な最終責任者としての職務権限を有することを明らかにし、校長についても「校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。」と、学長と同様の位置付けが定められており、ここでも、「この法人の設置する学校その他学術研究機関を総括統理する。」という総長の職務と学長および校長の職務との関係性が懸念される状態であった。こうした学内外の環境の変化もあり、総長を選考した当時の総長選考委員会においても、総長制度について忌憚のない意見が開陳され、教職員・学生の選考委員の大勢は、総長候補者の選考は今回限りにして、総長制度の見直しに向けた基本規定（寄附行為）の改正を進めるべきであるとの認識に至っていた。

また、総長制度の廃止に併せて、総長の諮問機関であった教学審議会も廃止することとなった。教学審議会は、総長の諮問機関として法人に置かれた会議体であり、本法人の設置する学校その他学術研究機関に関する規則の制定又は改廃並びに重要な学術研究機関の設置又は改廃について審議することを目的として、法人役員、教学執行部および職員部長により構成されてきた審議会である。学校教育法の一部が改正され、教授会が学長の諮問機関に位置づけられた今日にあって、教授会からの答申に基づいて学長が決定した規則案等が、法人の意思決定機関たる理事会に上程されるに先立ち、法人の審議会で改めて審議に付されることは、学内手続き上、屋上屋を架すものであるとの見方があった。また、同会議の諮問者たる総長の包括的な職務権限は、学校法人の代表者を理事長のみとする改正私学法ともなじまないとの理由もあった。

2023年5月に公布され、2025年4月に施行された私立学校法の改正は、我が国の公教育を支える私立学校が社会の信頼を得て一層発展していくため、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進するための制度改正であった。その目的を達成するために、「執行と監視・監督の役割」を分離して明確化するとの考え方から、理事・理事会・監事および評議員・評議員会の権限分配を整理し直すとともに、私立学校の自主性・自律性を尊重しながら「建設的な協働と相互けん制」を確立するというものであった。

こうした法の趣旨と社会からの要請に応えつつ、本学の独自性を活かした管理運営制度として、本学は、評議員定数を削減（150人以内から50人）したほか、その構成割合においても、教職員評議員の数が総数の3分の1を超えてはならないという改正法の制約を踏まえて、教職員以外の学員評議員の割合を従来よりも高めることとした。このことにより、評議員個人々の職務と権限が明確となり、その法的責任はいつそう重いものとなった。また、理事会の構成と人数に関しては、理事と評議員の兼職が禁止されることに伴い、これまで充て職理事であった学部長理事および研究科長互選理事制度を見直すこととし、学部長と研究科長は評議員として理事会および理事の業務執行を監視・監督する位置づけへと変更した。それと関連して、学内理事で構成されている教務役員会について、これを運営協議会へ改編することとした。法人と教学との意思疎通を十全に図ることが学校法人の円滑な運営のためにきわめて重要であるという本学の伝統的な認識に立脚して設けたものである。また、業務執行の責任体制を確立するため、新たに業務執行理事制度を導入し、学長、常任理事および事務局長がこれに当たることとした。それを制度上保障したものが「学校法人中央大学理事長、代表業務執行理事および業務執行理事の業務執行に関する規則」である。これは、本学の理事長、代表業務執行理事又は業務執行理事が本学の業務を執行するに際し、その権限および責任を明らかにし、もって基本規定（寄附行為）第3条に掲げる学校等の教育・研究活動および本学の管理運営が適正かつ健全に行われることを目的とするものである。

②教学の運営

教学関係では、2019年度に、旧来からの副学長制度を学校教育法の趣旨を踏まえたものに改めることで、教学マネジメント体制の強化を図ることとしたが、新たな副学長制度の導入により、副学長の担う校務の範囲が拡大したことに伴い、学長の職務を分掌する副学長への支援機能の強化が必要となっていた。また、高等教育をめぐる社会の著しい変化に対応すべく、学部長・研究科長が担当する全学的教学事項に係る校務に対する支援機能の充実も必要となっていた。こうした背景から、これまでの学長専門員制度を改め、学長に対する支援機能のより一層の充実に加えて、副学長の校務をはじめとする全学的教学事項に係る各種の校務に対する支援機能の強化を図るため、中央大学学長補佐に関する規程を制定し、もって教学マネジメント体制のさらなる強化・向上に資する体制を構築することとした。さらに、副学長制度についても見直しを図り、副学長は、大学設置基準に定められた学長の資格に準じて、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められる本大学の無任期専任教授から、副学長選考委員会における投票により選出することに改めることとした。

また、2025年度には、中央大学教学戦略会議を設置することとした。これは、18歳人口の減少等、今後の社会情勢の大きな変化を踏まえて、社会から大学への負託に応え続けるために、教育および研究を中心とした教学に係る諸活動の充実化に向けた不断の取り組みが欠かせず、次期中長期事業計画「Chuo Vision 2035」においても、教学組織において着実にこれらに取り組んでいくことが求められる状況にあるとの認識の下、教学上の諸課題を共有し、基本的、横断的かつ総合的観点から、改善解決に向けた検討が必要と判断した課題について検討を推進するとともに、立案された改善解決方策を審議することにより、学長の円滑な校務の執行に資するために整備されたものである。また、これに併せて、1967年の設置以来、諸課題に取り組み、研究・教育体制の改善充実を図る役割を果たしてきた、中央大学研究・教育問題審議会（以下「研教審」という。）について、教育研究機関の拡充や研教審の機能を一部代替する会議体の設置等、組織体制の変化に伴って、2000年前後から活動縮小の傾向にあり、2019年度以降は活動がない状況に至っていた。こうした時代背景のもと、今後、それらは教学戦略会議が後継的役割を担うことになるため、研教審は廃止することとした。

③附属学校の運営

また、本学が設置する中学校および高等学校の校長については、従来、その被選資格を専任の校長、副校長、教頭および教諭（中学校・高等学校専任教員）と定めつつ、これら中学校・高等学校専任教員の中から選任されないときは、中央大学の専任教授から校長を選任できることとしていた。しかし、昨今の中学校・高等学校教育を取り巻く環境に鑑みれば、各附属学校が自主・自立的に学校を運営し、かつ実際の教育現場に精通した者による管理を果たす体制を構築することが望ましいといえるため、校長の被選資格を中学校・高等学校専任教員に限定するとともに、校長の選任条件にかかわらず、各附属学校が校務上必要と認めた場合には、副校長を置くことができるようにした（2025年1月）。

◆経営・運営政策に関する取組み

・事業計画の推進

2015 年度	総合戦略推進会議を設置
2015 年度	中長期事業計画「Chuo Vision 2025」を策定
2017 年度	Chuo Vision Report 導入
2019 年度	Chuo Vision News の発行開始
2019 年度	中長期事業計画「Chuo Vision 2025」を私立学校法上の中期計画に位置づけ
2020 年度	中長期事業計画「Chuo Vision 2025」 第2版策定
2022 年度	総合戦略会議を設置

・抜本的な組織の改編と見直し（業務改善委員会関係）

2016 年度	総合戦略推進室、スポーツ振興・強化推進室の設置
2017 年度	学事部学事課の名称および分掌業務の変更
2018 年度	情報環境整備センター事務部、学事部企画課・大学評価推進課の改編、国際会計研究科事務室の廃止
2019 年度	国際経営学部事務室、国際情報学部事務室の設置、総務部企画調査課の廃止
2020 年度	ダイバーシティセンター事務室、AI・データサイエンスセンター事務室、保健センター事務室市ヶ谷田町キャンパス分室の設置、エクステンションセンター都心キャンパス事業課の廃止、学生部事務室傘下の事務室名称の変更

・抜本的な組織の改編と見直し（理事会基本方針関係）

2021 年度	内部監査室、エクステンションセンター事務室および総務部募金課の改組、教育力研究開発機構および ELSI センターの設置に伴う事務執行体制の整備
2022 年度	管財部設備管理課および映像言語メディアラボ事務室の廃止、都心キャンパス総合事務室の設置、総務部法務・監査課の設置
2023 年度	総務部法務・監査課の改編（法務課、監査課への分離）、都心キャンパス総合事務室駿河台キャンパス庶務課の設置、総合戦略推進室を総合戦略室に名称変更
2024 年度	資料館事務室の設置、専門職大学院事務部の改編（事務部から事務室への変更）、人事部福祉課の廃止
2025 年度	情報管理部の設置、総務部監査課の改編（監事直轄の監査室の設置）、CHUO スポーツセンター事務室の設置、体育施設運営センター事務室の廃止

・その他

2022 年度	株式会社中央大学Bizサポート設立
2022 年度	DX 推進計画および DX 推進実施計画の策定
2024 年度	ワークフローシステムの導入

・新たな人事政策の策定

2017 年度	理想とする職員像「Chuo Vision 2025 行動する職員」策定
2022 年度	職員人事制度改定
2022 年度	在宅勤務制度化
2022 年度	学内複業制度開始
2022 年度	株式会社中央大学Bizサポートに業務委託開始
2023 年度	土曜勤務振替制度創設
2024 年度	パートナーシップ制度創設
2024 年度	業務活性化チーム（複数の障害者の雇用によるチーム体制）発足

・組織運営の充実・強化

2016 年度	理事会制度、執行役員会制度、役員法令（規範）遵守、役員責任、公益通報制度の整備
2016 年度	学長選挙制度の見直し
2016 年度	基本規定（寄附行為）の一部改正（理事定数、評議員定数並びに理事選考委員会および評議員選考委員会委員数の変更）
2016 年度	中央大学募金推進本部に関する規程の制定
2017 年度	理事推薦・選考制度の見直し
2018 年度	基本規定（寄附行為）の一部改正（理事定数等の変更）
2020 年度	新型コロナウイルス感染症への対応
2020 年度	基本規定（寄附行為）の一部改正（2020 年施行私立学校法関係）
2020 年度	学校法人中央大学監事候補者選考に関する規則の制定
2021 年度	総長制度および教学審議会の廃止
2021 年度	学校法人中央大学監事監査規程の制定
2021 年度	評議員会議長および副議長の選任規定整備（基本規定上の根拠整備）
2021 年度	私立大学ガバナンスコードの遵守状況の確認、報告・公表
2022 年度～ 2023 年度	法学部等の移転に必要な組織、施策等の整備
2024 年度	基本規定（寄附行為）の一部改正（2025 年施行の改正私立学校法関係）

2024 年度	学校法人中央大学組織規則の制定
2024 年度	学校法人中央大学理事長および業務執行理事等の業務執行に関する規則の制定
2024 年度	学校法人中央大学事務局長に関する規則の一部改正
2024 年度	学校法人中央大学理事会に関する規則の制定（理事会議事準則の改正）
2024 年度	学校法人中央大学評議員会に関する規則の制定
2024 年度	学校法人中央大学常務理事会に関する規則の制定（執行役員会規則の改正）
2024 年度	学校法人中央大学運営協議会に関する規則の制定（教務役員会規則の改正）
2024 年度	学校法人中央大学商議員会規則の一部改正
2024 年度	学校法人中央大学監事職務規則の制定
2024 年度	学校法人中央大学監事監査規程の一部改正
2024 年度	学校法人中央大学理事選任委員会に関する規則の制定（理事候補者推薦規則等の廃止）
2024 年度	学校法人中央大学監事選考委員会に関する規則の一部改正
2024 年度	学校法人中央大学評議員選任委員会に関する規則の制定（評議員候補者推薦規則の廃止）
2024 年度	学校法人中央大学基本規定（寄附行為）第 41 条第 1 項第 3 号に定める職員評議員に関する規則の制定
2024 年度	学校法人中央大学評議員会議長・副議長選考委員会に関する規則の制定
2024 年度	学校法人中央大学内部統制システムの整備に関する基本方針
2024 年度	学校法人中央大学役員職務行為規則の一部改正

2. 財務政策

本学は、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」を着実に実行するため、同事業計画と併せて中長期財務計画を示すとともに、大学会計に係る改善目標値として、改正（2015年度）前学校法人会計基準に基づき、人件費比率50%、人件費依存率70%、帰属収支差額比率10%を設定し、目標の実現に向けて取組みを進めてきた。

これらの目標達成に向けては、多様な観点から収支改善策を図ることを目的として、理事会の下に「財政に関する理事会小委員会」（以下、「小委員会」という。）を設置し、中長期事業計画を推進していくにあたっての財政上の課題を共有した上で、事業規模の精査、寄付金の推進体制、施設の更新計画、学生生徒納付金の水準、学生数等について検討し、総事業経費に対する財政シミュレーションを策定することとした。その結果については、大学を取り巻く状況等も踏まえた報告を適宜理事会へ行いつつ、学内での情報共有を行い、財務関係比率の改善目標値の達成に向けて、常に検証・改善に努めることとした。

中長期事業計画では、国際経営学部および国際情報学部の新設をはじめ、多摩キャンパスにグローバル館・国際教育寮およびFOREST GATEWAY CHUOを新設し、2023年度からは茗荷谷、駿河台および小石川の新たなキャンパスでの教育研究活動を展開するなどの大規模事業を展開してきた。この大規模事業を計画的に実施していくための財政シミュレーションの策定にあたっては、上記のとおり小委員会において事業財源となる特定資産の取崩や借入金の規模、寄付金の見込額等を精査するとともに、学費水準や目標とする学生数等についても検討し、諸条件を設定することとした。策定した財政シミュレーションについては、事業計画の変更等に応じて、適宜見直しを行い、対応してきたことにより、財政面においては、經常活動を維持しながら円滑に実施することができたと考えている。この間の財政面における主な取組みについては次のとおりである。

施設面においては、多摩キャンパスのほとんどの建物が築45年以上経過しており、後樂園キャンパスにおいても一部の建物が同様の状況にあることから、将来における施設更新計画の財源確保に向けた対応として、減価償却引当特定資産への繰入として毎年20億円を計画的に内部留保することとした。加えて、毎年度の工事費予算枠として20億円を優先的に確保し、既存建物に係る使用期間を考慮した修繕計画と将来の更新計画とを関連付けて調整できる枠組みを設定し、工事費予算枠20億円と当該年度の工事費決算額との差額は減価償却引当特定資産へ追加で繰り入れる仕組みを構築したことで、既存建物の維持と更新計画との両立を図り、将来の必要財源の確保にも努めることとした。

学費政策としては、2019年度・2020年度入学生の施設設備費を改定した他、中長期的な視点から教育研究環境の整備充実を継続的に実施し、それを支える財政基盤の安定化を図るため、2025年度以降の学費について、定率漸増方式による学費改定（漸増率2%）を行うこととし、2025年度・2026年度入学生の4年間学費を明示することとした。あわせて、多様な学びの形態や経験を積む機会を提供するため、所定の期日までに休学が許可された場合の学費を減額し、在学生にも適用することとした。

資金運用については、学校法人中央大学資金運用基準および年度毎に定める資金運用方針に基づき、安全性と流動性を重視した普通債（固定利付債）による運用を行ってきた。一

方で、一連のキャンパス整備事業が一段落し、今後は将来の多摩キャンパスをはじめとする校舎建替更新に備える必要があることから、運用対象資金に一定の上限額を定めた上で投資対象を拡大し、現状より高水準な運用収入を安定的に確保する方策を検討しており、2026年度から開始する予定である。

寄付金については、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」を財政面から支えるため、「白門飛躍募金」を総称とする「Chuo Vision 2025 募金」を中核に、寄付活動を展開してきた。

「Chuo Vision 2025 募金」では、①学部増設、②二大キャンパス体制の形成、③グローバル化の推進、④スポーツ振興事業、⑤Chuo Vision 2025 全体（指定しない）の5つの寄付対象事業を明示し、寄付募集を行ってきた。特に、二大キャンパス体制の形成に向けては、多摩と都心におけるキャンパス整備事業を中心に、卒業生への広報や情報提供を通じて取組みの周知を図るとともに、これらの事業を財政面から支えるための寄付への協力を呼びかけてきた。スポーツ振興においては、「駅伝等特定種目の強化事業」を中心に支援をお願いするとともに、箱根駅伝応援リーフレットを卒業生に発送すること等を通じて大学の取組みを周知し、寄付活動を推進してきた。さらに、寄付の新たな手段としてクラウドファンディングも活用した。従来の寄付制度に加え、若年層を含む幅広い層が気軽に参加できる点、寄付者の思いや共感を迅速に事業へ反映できる点が特徴であり、寄付者層の拡大や関与意識の向上に寄与したものと考えている。

また、2021年度には、本学が100%出資する事業会社（株式会社中央大学ビズサポート）を設立し、2022年度から法人関連部署に係る業務の一部移管を開始した。この事業会社設立の趣旨は、多様化し増大する業務に対応するための職員増員の要望に応えることにあった。そこで、職員人件費の給与水準を維持しつつも、社会保険料率改定等の外的要因で継続的に上昇し続けている人件費を抑制しつつ、職員の実質的な増員を達成することを目指すことになった。この事業会社を定型的な業務を処理するスペシャリスト集団として位置づけ、専任職員がより高度な企画立案業務等を中心に担っていく働き方改革を推進し、専任職員の少数精鋭化を目指した。

したがって、今後この事業会社の業務範囲をさらに拡大していく過程においては、総人件費（人件費＋委託人件費）を適正規模に維持することが重要になる。初期段階においては、人件費の減少に比して委託人件費の増加が上回ることは避けられないが、この効果は10年～20年単位での検証を要するものであるため、次期中長期事業計画「Chuo Vision 2035」の実行過程においても注視する必要がある。

以上のように、本学では中長期事業計画における諸事業の推進に向けて、中長期財政計画に基づき財政シミュレーションを策定し、経常活動を維持しつつ計画的に実施することに努めてきた。財政シミュレーションについては、日頃からその変動要因の把握に努め、その影響範囲を検証することで、中長期事業計画の実施を支えるとともに、中長期的な視点による大学運営における財政基盤の安定化を目指すことに繋げてきている。

このような取組みの結果、直近2024年度決算（大学会計）においては、人件費比率は48.2%、人件費依存率は64.1%とそれぞれ目標を達成したが、帰属収支差額比率は6.7%となり、目標達成には至らなかった。帰属収支差額比率10%を達成するためには、経常活動における収支改善を図っていく必要があるため、次期中長期事業計画においても目指すべき指標として設定し、継続的に取り組んでいきたいと考えている。

VI. 基本計画

本学の理念・目的を達成するために必要な課題および恒常的に改善を図らなければならない課題に対する取組みを「基本計画」として実施した。

主な実施内容は以下のとおりである。

1. 教育力

本計画では、学部・大学院教育の充実と強化、また、学生生活支援をはじめ社会貢献活動支援、キャリア・就職支援、高大連携を推進してきた。学部教育においては、学修意欲の向上、学修支援体制の強化と整備、教育内容・方法の改善等、教育体制の強化に向けた取組みを推進した。また、教育のデジタル・トランスフォーメーション等の改革に向けた組織的研究開発の推進、FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動の活性化、国内外の高校との教育連携による高大接続を図る計画も実施した。また、大学院教育においても研究大学としての性格の強化に向けた教育研究体制の構築、制度改革を実施してきた。

さらに、正課教育の学修時間の充実に加え、各種学修支援、キャリア・就職支援等による学修経験時間の充実に努めてきた。

■ 学部教育課程・大学院教育の充実と発展

2016 年度	授業支援システム manaba に授業評価アンケート機能を追加、シラバス機能を強化
	出席管理機能 respon を導入し、授業中のリアルタイムアンケート集計を可能とするシステムを構築
2019 年度	100 分授業の導入、開講期間を学期 15 週から 14 週へ短縮、多摩・後楽園・市ヶ谷田町キャンパスにおける授業実施時間割の統一
2020 年度	新型コロナウイルス感染症を契機としたオンライン授業環境の整備（Webex 等のツールの全学生・教職員への提供や、各教室への遠隔授業機器の配備等）
2021 年度	教育力研究開発機構開設
	アカデミック・サポートセンター開設
2022 年度	全学部でカリキュラムマップの作成・公表
	「これからの授業デザイン・実践ハンドブック」作成・公開
	「授業のための著作権ガイドブック（基礎編）」作成
2023 年度	「中央大学における『生成系 AI』についての基本的な考え方」および「中央大学の教育課程における『生成系 AI』利用上の留意事項について」を作成・公表
	大学 IR ダッシュボード IRQuA 導入

2023 年度	学年暦の全キャンパス統一化
	科目ナンバリング制度の運用を開始
	次世代研究者挑戦的プログラム（SPRING）採択

■認証評価受審結果

2016 年度	大学基準協会 機関別認証評価（大学全体）「適合」
2017 年度	大学基準協会 経営系専門職大学院認証評価（戦略経営研究科）「適合」
2018 年度	日弁連法務研究財団 法科大学院認証評価（法務研究科）「適合」
2022 年度	大学基準協会 経営系専門職大学院認証評価（戦略経営研究科）「適合」
2023 年度	大学基準協会 機関別認証評価（大学全体）「適合」
	日弁連法務研究財団 法科大学院認証評価（法務研究科）「適合」

■教育力向上推進事業

「教育力向上推進事業」は、本学の教育力の向上と活性化について全学を挙げて推進することを目的とし、2012年度から2021年度にかけて行われた事業である。具体的には、質の高い教育プログラムや教育システム等の開発・導入に係る教育取組み、教育課程および教育方法の工夫改善に関する取組み、学生支援、地域・社会連携の工夫改善に関する取組み等を主たる対象として、「教育力向上特別予算」を措置することにより、着実な推進を組織的に支援することを目的としている（以下、2016年度以降の採択取組みのみ記載）。

※Aタイプ：支援期間3年間 Bタイプ：支援期間2年間

採択年度	取組名	区分	代表組織
2016 年度	浮世絵展示を活用したアクティブラーニング	A	文学部
	ICTを活用した新たな教育システムの構築	B	法務研究科
2017 年度	超短期国際交流プログラムによる人材創生	A	総合政策学部
	Sociology Beyond Borders	B	文学部
2018 年度	ICTを活用した遠隔授業システムの探求	A	戦略経営研究科
	後樂園キャンパスにおける学び場の未来図	A	理工学部
2019 年度	ゼミをコアとする高大社一貫教育の実現	A	経済学部
	学校応援プロジェクトを通じた地域貢献	A	教育職員養成に関する運営委員会
	理工系人材育成のグローバル対応力の向上	A	理工学研究科
	SDGsを実践するビジネス人材の育成	A	商学部
2020 年度	学生が作る／学生と作る実践的教養教育	A	文学部
	ポータルによるデジタルコンテンツの展開	A	国際経営学部
	利用者と協働する図書館	A	図書館

■教育イノベーション推進事業

「教育イノベーション推進事業」は、教育力向上推進事業の後継として、2023年度に創設し、2025年度までそれぞれ単年度の取組みとして実施している。本事業は、中期的な観点から本学における教育活動の改善・改革と質的な向上、新たな教育価値の創造に資する具体的施策を実施するための取組等を主たる対象として、「教育イノベーション推進特別予算」を措置することにより、本学の教育活動のさらなる充実と活性化を強力に推進することを目的としている。

採択年度	取組名	代表組織
2023 年度	学生・学習ポートフォリオシステムの構築	教育力研究開発機構
	理工学部におけるダイバーシティ&インクルージョン (D&I) 教育の新展開と実践的でインクルーシブな学びの場の創出	理工学部
	総合政策の歩き方	総合政策学部
2024 年度	学生・学習ポートフォリオシステムの運用	教育力研究開発機構
	オンライン会議システムを用いたグローバル実学教育の展開	国際情報学部
	理工D&I教育の推進と各種イベントを核としたハブ形成	理工学部
	剽窃チェックツールの導入	教育力研究開発機構
	研究科横断的グローバル・イノベーション教育プログラムの開発	戦略経営研究科
	グローバル・アントレプレナーシップ教育の全学的推進	国際センター
2025 年度	学生・学習ポートフォリオシステムの運用	教育力研究開発機構
	剽窃チェックツールの導入	教育力研究開発機構
	理工D&I教育およびグローバル教育の推進	理工学部
	研究科横断的グローバル・イノベーション教育プログラムの開発	戦略経営研究科
	グローバル・アントレプレナーシップ教育の全学的推進	国際センター
	オンライン会議システムを用いたグローバル実学教育の展開	国際情報学部

■ 学生支援

2016 年度	中央大学経済援助給付奨学金（自然災害（熊本地震、鳥取地震）による被災者対象）を実施
	熊本地震による被災地域でボランティア活動を実施
2017 年度	応急奨学金（貸与）を廃止および教育ローンの提携先拡充
	中央大学貸与奨学金の募集停止（大学院特別奨学金を除く）
2018 年度	中央大学経済援助給付奨学金（自然災害（大阪地震、西日本豪雨、北海道地震）による被災者対象）を実施
	西日本豪雨による被災地域（倉敷市真備町）でボランティア活動を実施
2019 年度	国による高等教育の修学支援新制度の対象機関として承認を受ける
	市ヶ谷田町キャンパスで大学祭(iTL Fest.)を開催
2020 年度	国による高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金）の開始
	学生支援緊急給付金を実施
	寄付金、支援金により、経済援助給付奨学金（COVID-19 家計急変）を新設
	契約宿舎制度から宿泊補助制度に移行
	中央大学ハラスメント防止啓発ガイドライン改正施行
2022 年度	学生相談室危機対応担当相談員を配置
2023 年度	茗荷谷キャンパスに学生相談室・ダイバーシティセンターを開設
	茗荷谷キャンパスにボランティアセンターを開設
	ボランティアセンター発足 10 周年
	茗荷谷キャンパスで白門祭を開催
	中央大学経済援助給付奨学金（自然災害（能登半島地震）による被災者対象）を実施
	能登半島地震による被災地域でボランティア活動を実施
	全学部にキャンパス・ソーシャルワーカー（CSW）を配置
2024 年度	国による大学院修士段階における授業料後払い制度の利用開始
	中央大学ハラスメント防止啓発ガイドライン改正施行
2025 年度	老朽化の目立つ富浦臨海寮のセミナーハウスとしての利用を取り止め
	国による高等教育の修学支援新制度（多子世帯への支援拡充）の対応開始
	クラウドファンディング型奨学金「負けるな！中大生応援奨学金」の実施

■キャリア支援

2016年度	UIターンのさらなる促進のため都道府県との就職協定締結の充実を開始
2017年度	次世代リーダースプログラムの開講（低年次のキャリア教育支援として毎年実施し、2025年度より「CHUO 仕事体験プログラム」に名称を変更）
2018年度	自己表現術セミナーの開講（スピーチトレーニング＋講義で表現力を磨く対話的実践セミナーとして毎年度実施）
2020年度	市ヶ谷田町キャンパス6階国際情報学部事務室前のスペースにて分室を整備（LAN工事込み）
2021年度	キャリアセンター内のオンライン面談用ブースに防音壁設置および有線LAN環境配備により、コロナ禍から再開した対面授業の合間に学生フロアにてオンラインでの就職活動を行う学生も増え、学生の満足度向上に寄与
2023年度	キャリアセンター内オンライン面談用ブースエリアの無線LAN環境新設および学生フロアエリアの無線LAN環境更新（強化）と学生面談用ブースを設置することにより、通信環境が原因で学生に不利益が生じない体制構築を実現
2024年度	就労移行支援事業を行うGIURI株式会社と中央大学との就職支援に関する協定締結（理工学部）
	AI就活面談練習システム「Chu活ボット」リリース（理工学部）
2025年度	進路・就職支援システムのリプレイス実施、一部の学生向けセミナー・プログラムにおいてオープンバッジ授与を開始

2. 研究力

本計画では、研究支援・環境の再構築や研究パフォーマンスの向上等、研究者個人の研究のさらなる伸長に関する計画や研究所と大学院の研究活動の活性化等、すでに「IV. 重点事業計画」の「4. 学際的研究拠点の形成」において記述したとおり推進することができた。また図書館においても、都心展開対応や利用サービスの向上等を図り、電子ジャーナル等の資料の充実により研究力に寄与した。

■研究支援に関する取組み

2016年度	中央大学における研究活動上の不正行為の防止および研究活動上の不正行為が生じた場合における適正な対応に関する規程の制定
2019年度	中央大学学術リポジトリを JAIRO Cloud へ移行

2020 年度	中央大学における人を対象とする研究倫理に関する規程の制定
	国際学術誌投稿支援制度創設
	研究促進期間制度の導入
2022 年度	中央大学安全保障輸出管理規程の制定
	研究者情報データベースのリプレイス（researchmapとの連携）
	中央大学におけるバイアウト制度導入
2024 年度	中央大学研究データ管理ポリシーの制定
	中央大学研究成果オープンアクセスポリシーの改定
	中央大学学術リポジトリ要綱の改定
2025 年度	研究推進支援本部から研究戦略本部への改組
	中央大学研究戦略会議規程の一部改正（研究推進の機能を強化）
	中央大学における研究インテグリティの確保に関する規程の制定
	中央大学における非羊膜類に属する動物の実験取扱規程および中央大学における非羊膜類に属する動物実験委員会規程の制定

■図書館の取組み

2019 年度～	電子ジャーナル・電子ブックの論文購読環境の向上
2023 年度	茗荷谷キャンパスにおける法学部図書館の開設、駿河台キャンパスにおける専門職大学図書室の開設
	各キャンパスの図書館間における蔵書の高速度デリバリーシステムの構築
2024 年度	新たな図書館間相互協力システムの導入による海外文献入手体制の迅速化と多角化
	電子ジャーナル契約提供方法の多様化への対応--転換契約の開始

3. 社会貢献力

多様に展開している社会貢献活動、社会連携活動について現状を把握し、より戦略的に活動を推進するための計画を実施した。

さらに、2017年10月に公表した「中央大学ダイバーシティ宣言」を第2期中長期事業計画の基本理念に据え、「多文化共生」、「ジェンダー・セクシュアリティ」、「障害学生等支援」を軸として、誰もが安心して活動できる環境の醸成を目指す取組みについても、社会貢献の計画に位置づけ実施した。

■主な取組み

2012 年度	被災地支援学生団体ネットワーク設立（2014年度ボランティアセンターへ改称）
---------	--

2014 年度	中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念 公表
2016 年度	外国人おもてなし語学ボランティア育成講座開講（毎年度実施）
	ボランティアセンター運営委員会設置
2022 年度	中央大学社会連携・社会貢献推進会議設置要綱改正

■SDGs への対応

2018 年度	商学部と山梨県北都留郡小菅村、山梨県北都留郡丹波山村、東京都西多摩郡檜原村の奥多摩三村によるSDGsを实践するビジネス人材の地域連携型PBLに基づく育成を目的とした交流・連携に関する協定を締結
2020 年度	「中央大学 SDGs 宣言」「中央大学学長声明」の策定・公表
2021 年度	専任教職員へ SDGs の取組に関するアンケートを実施
	不要となった品物の買取金額を寄付金として収受するサービス「キフカツ」開始
2022 年度	中央大学 SDGs アクションプランアワード開催（毎年度実施）
	SDGs 特設サイトの開設
2025 年度	SDGs に資する学生団体 NOCKS の発足

■ダイバーシティ推進

2017 年度	「中央大学ダイバーシティ宣言」策定・公表
2018 年度	「ダイバーシティウィーク」の取組み開始（2024 年度より「ダイバーシティウィークス」に改称）
2020 年度	ダイバーシティセンター開設
2021 年度	多摩キャンパス FOREST GATEWAY CHUO にダイバーシティスクエア開設 生理用品の無料配布を開始
2022 年度	「学生のためのジェンダー・セクシュアリティに関するハンドブック」 「教職員のためのジェンダー・セクシュアリティに関するガイドブック」作成
	多摩・後楽園・市ヶ谷田町キャンパスのバリアフリーマップを改訂・公表
2023 年度	茗荷谷・駿河台・小石川キャンパスのバリアフリーマップを新規作成・公表
	茗荷谷キャンパスに学生相談室・ダイバーシティセンターを設置、後楽園キャンパス理工学部事務室内にダイバーシティセンターコーディネーター席設置
	全学生および教職員対象の「ダイバーシティ推進のためのアンケート 2023」を実施
	ダイバーシティラウンジ設置（後楽園キャンパス）

2024 年度	「ダイバーシティ推進のためのアンケート 2023」調査報告書を公表
2025 年度	障害学生支援のためのハンドブック（学生版）およびガイドブック（教職員版）作成

4. 広報・ブランド力

本学の価値、ブランドを効果的な活動を通じて伝え、浸透、共感に繋げていくために、在学生・卒業生の帰属意識の向上、情報発信強化、ブランディング、広報効果向上に関する計画を実施した。

■ 主な取組み

2016 年度～	大学広報誌「One Chuo」を発行
2020 年度	広報ハンドブック Version1 発行
	「すごいぞ、中大！」（各種ランキング上位項目を掲載）の制作を開始
2021 年度	キャンパス整備に関する広報実施
	プレスリリース発信数および媒体への掲載有無を学内広報動画とともに毎月インナーに公表
2022 年度	公式 Web サイトリニューアル
	「中央大学ブランドブック」作成・公表
	「中央大学×大手町アカデミア」（読売調査研究機構と共催のオンライン講座）を開始
2023 年度	茗荷谷キャンパス 1 階に大学史展示スペース設置
	インターナル・コミュニケーションに関する学内アンケート実施
	「中大 ANTHEM」（ラップアーティストによる広報ラップ動画）を制作・公開
2024 年度	広報室アンケート（学内アンケート調査）実施
	異業種広報関係者との意見交換会による広報素材の創出活動を開始
	理工学部再編に関する広報を開始
	「社会への手紙」（本学卒業生をよろしく）の掲載を開始
2025 年度	「実は私、中大出身で」（中大出身者へのインタビュー）連載企画を開始
	「広報まなびプラス」（学内の広報勉強会）を開始
	スポーツ情報学部（仮称）および情報農学部（仮称）新設に関する広報を開始
	経済学部の学科再編に関する広報を開始

VII. 本報告書のまとめと今後の展望

学校法人中央大学
常任理事 石井 靖

本学は、2015年10月、創立140周年を迎える2025年度に向けた中長期事業計画「Chuo Vision 2025」を策定した。10年間にわたる長期の事業計画の策定は、本学史上初めてのことである。この中長期事業計画「Chuo Vision 2025」は、『Ⅲ. 中長期事業計画「Chuo Vision 2025」策定の経緯』で述べたとおり、18歳人口の減少をはじめとした社会変化や大学間競争が激化していくなかで、本学がさらなる飛躍を遂げるために取り組んでいく事業計画を示したものである。

本総括報告書は、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」に沿って実行した結果をまとめたものである。むすびにあたり、この10年間における本学の取組みについて振り返りたい。

中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の10年間において、総合大学としての魅力をより向上させるために、7つの重点事業計画、すなわち、教育研究組織の改編・創設、キャンパス整備、グローバル戦略、学際的研究拠点の形成、入試政策、スポーツ振興、総合学園の各計画について重点的に取り組んできた。計画策定当時、ICTの普及や急速なグローバル化の進展などの社会環境の急激な変化により、大学は、ICTを駆使する人材の育成・イノベーションの創出、地域再生等の拠点として活動することが期待されていた。さらに、加速化が見込まれるグローバリゼーションや情報化の波は、大学教育の質的転換、教育機能の強化を迫るものとなり、他大学においては、学部学科の改編による増設や、収容定員の増加と併せて時代の要請を都度取り入れながら学部名称の変更などを行い、その分野の学問領域を拡大するといった施策を行ってきた。

そこで、本学も、総合大学としての魅力をさらに向上させるべく、教育組織を改編・創設するとともに、キャンパス整備を推進し、多摩キャンパスと都心キャンパスの特色ある二大拠点形成を目指す計画を策定した。キャンパスの二大拠点形成については、多摩キャンパスは、豊かな自然環境をもつ郊外型キャンパスのメリットを活かしたグローバルキャンパスとしての特色を打ち出し、都心キャンパスは、後樂園キャンパスを中核としたキャンパスの拡充、そして社会貢献・連携の充実を図る方向性を示した。

また、諸計画を支える基盤を確立するために、経営財政計画を策定し、優秀な学生の確保に向けた入試政策を重点事業計画とするとともに、新学部の開設を検討する等、収容定員の増加を目標として掲げた。

さて、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の推進内容については、『Ⅳ. 重点事業計画』および『Ⅴ. 経営財政計画』においてすでに記載のとおりである。ここでは、それら計画を全体的に振り返り、この10年間の成果と今後の展望について示していきたい。

1. 重点事業計画

(1) 教育研究組織の改編・創設

本学は、建学の精神のもとで、社会の要請に応じた教育研究実施体制を確立してきた。学部・大学院においては、教育研究組織の改編と創設が進められ、国際経営学部、国際情報学部、国際情報研究科の新設、さらに AI・データサイエンスなどの新たな学問領域を取り込む教育研究組織をはじめ、ダイバーシティセンター、ELSI センター、アカデミック・サポートセンター、教育力研究開発機構を開設した。これにより、学際的・実践的な教育体系の確立と、社会的要請に応える人材育成体制の拡充を実現した。こうした改編は、学問の多様化と社会連携を同時に促すものであり、本学の教育研究体制を質的・量的にも飛躍的に向上させた。

さらに、2026年4月には、理工学部において学部を再編し、基幹理工学部、社会理工学部、先進理工学部の新たな学部を開設する予定である。2027年4月以降には、経済学部においても、4学科（経済学科、経済情報システム学科、国際経済学科および公共・環境経済学科）を再編し、新たに経済学科および社会経済学科を開設する検討を進めている。また、多摩キャンパスに新たな2学部すなわちスポーツ情報学部と情報農学部（それぞれ仮称・設置構想中）の開設を検討しており、情報農学部（仮称）については、本学の学位の分野を拡大する教育組織を構想している。

(2) キャンパス整備

多摩キャンパスにおいては、Global Gateway Chuo（グローバル館）、International Residence Chuo（国際教育寮）およびFOREST GATEWAY CHUOの建設により、本学のグローバル戦略を推進する環境を整備し、多くの派遣留学生を輩出するなど、本学のグローバル化に大きく寄与した。また、都心キャンパスでは、茗荷谷キャンパス、駿河台キャンパス、小石川キャンパスの開設、そして、後樂園、市ヶ谷田町各キャンパスの整備を軸として、都心における教育研究の拠点化を実現した。これら計画により、多摩と都心の二大キャンパスの機能がさらに充実することで相互に連携し、教育研究を支える環境が整備、充実されることになった。

今後は、多摩と都心の二大キャンパスを活かし、複数キャンパスの中でも本学学生・生徒が一体感を持ち学修できるように、全学共通・学部横断的な基礎教育プログラム等の確立を目指し、また、都心キャンパスでは、法学部、国際情報学部、理工学部が文理横断型の共同開講科目を展開する等、教育研究面におけるより一層の拡充が進められていくことになる。

(3) グローバル戦略

本計画のもとで、海外協定校の拡充、国際連携プログラムの体系化、そして外国人留学生受入体制の強化を通じて、「世界に開かれた知の拠点」としての地位を確立した。教育・研究・学生交流・海外拠点を有機的に結びつける全学的な国際化体制の整備は、留学促進を超えて、本学の教育理念を国際的に発信する段階へと発展した。2024年6月に策定した「本学の国際化の将来構想について-実現可能性を重視した多面的な国際化の展開-(Chuo Global-

X)」で示された各施策を実施することにより、本学の国際化をさらに推進していくことになる。

(4) 学際的研究拠点の形成

計画策定時は、研究に専念できる環境を整えるための研究環境の再構築、研究パフォーマンスの向上の計画を掲げ、その結果、科研費採択件数、研究者個人の研究の伸長などで一定の成果を示すことができた。また、本学の研究状況について分析した結果、世界では学際融合の研究が進んでいる一方で、学際融合型研究が今後の課題であることが判明した。このことから、国の政策や将来の方向性を踏まえた全学的な政策をより積極的に打ち出す必要があると認識し、今後は、全学的な方針の下で、学際的・分野融合的な研究をさらに推進する体制を構築していくことになる。

(5) 入試政策

入試制度改革を推進し、「多様で挑戦する受験生を受け入れる仕組み」を確立してきた。総合型・学校推薦型選抜の整備、高大接続・国際連携を重視した入試の導入により、出願者層の多様化が進展した。さらに2022年度入試から入学検定料体系を見直し、実志願者数を重視する学生募集政策へと転換するなど、大学の理念と志願動向を両立させる入試改革を実現した。今後は、首都圏におけるプレゼンスの向上と全国型の堅持を両立させうる学生募集活動の実施等に注力していくことになる。

(6) スポーツ振興

UNIVAS（一般社団法人 大学スポーツ協会）への加盟や「中央大学スポーツ憲章」の制定により、スポーツに関わるすべての学生の自主的・自律的な活動を尊重し、支援しつつ、大学が適切に関与することによる教育的価値を兼ね備えた大学スポーツモデルを構築した。オリンピック・パラリンピック選手の輩出、CHUOスポーツセンターの設置、応援文化の醸成など、競技力と教育力を統合したスポーツ振興の基盤が確立された。これらの取り組みにより、今後も、スポーツ振興とともに、大学構成員の一体感・応援文化の醸成がより一層推進されることになる。

(7) 総合学園

教育連携プログラム、科目等履修制度の導入を通じて教育に関する連携を強化してきた。また、経営面に関しては、法人執行部が附属学校個別の状況を把握することにより、各附属学校が抱える諸課題を共有し、協力して課題解決にあたる体制を構築してきた。これらの取り組みは、建学の精神を共有する教育機関としての一体的な運営へとつながった。今後は、附属学校が主体となって将来計画、財政計画を策定することで、各附属学校の独自性、調和性を探る契機をつくることになる。

2. 経営財政計画

経営体制、人事制度、業務プロセスの各面にわたり、戦略的かつ実効性の高い改革を進めた。特に、業務効率化や人事制度の見直しを通じて、柔軟で説明責任を果たす大学運営体制を整備することにより、教育・研究を支える経営基盤の強化を図り、これらの改革は、持続可能で透明性の高い大学経営モデルの構築に寄与した。

2020年4月施行の私立学校法において、学校法人の運営基盤の強化には中長期的な視点に立った計画的な経営が重要として、認証評価の結果をふまえた中期計画の策定が義務づけられた。これを受けて本学は、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」を私立学校法上の中期計画として正式に位置付けて取り組むこととした。

また、2025年4月施行の私立学校法の改正に伴い、学校法人中央大学基本規定（寄附行為）を大幅に改正した。ここでは、理事会、評議員会、監事それぞれの権限と責任を明確にすることで、法人運営の充実と建設的な協働を促進し、実効性のあるガバナンス体制が整備されることになった。

財務政策に関しては、財務関係比率の改善目標値を設定し、改善の目標を達成し、キャンパス整備などの大規模事業は、經常活動を維持しつつ円滑に実施された。また、将来の大規模な施設更新に備えて、既存建物の維持と更新計画との両立を図りながら、必要財源の確保に努めてきた。

寄付活動では、重点事業への募金やクラウドファンディングなど多様な手段を導入し、寄付文化の醸成を図った。これらの施策は、中長期事業計画の推進と財政基盤の安定化に貢献した。

むすびにあたり、本学において、2016年度から2025年度までの間、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の重点事業計画および経営財政計画のみならず、数多くの計画、そして取り組みが存在し、推進し、実現されてきたことは言うまでもない。それらすべての計画をここに書き尽くすことは紙面の制約上行えないが、それらの成果は、教職員による日々の積み重ねがあったからこそ成し遂げられたことを忘れてはならない。

そのひとつとして、我が国の安定的・持続的な発展のために大学における教育の質的転換、教育の質保証が強く求められ、その対応を進めてきたこともあげられる。2017年4月施行の学校教育法施行規則の改正では、全ての大学は、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針））を一貫性あるものとして策定し、公表することが求められた。本学でも、各学部・大学院において3つのポリシーの策定を進めたが、これは自らの教育理念や使命を改めて考える機会となった。そして3つのポリシーに対する自己点検・評価を通して教育の改善・改革を行う仕組みが整えられたことも大きな成果である。

さらに、予測不能な事態であった新型コロナウイルス感染症への対応は、本学のレジリエンス（回復力）と対応能力を試すものとなった。2020年の新型コロナウイルス感染症の拡大に対し、本学は、学生・生徒、教職員、関係者の安心と安全を最優先に、迅速かつ多角的な

対応を行った。具体的には、危機対策本部を中心に、大学（大学院を含む）および附属学校を含む全学において、徹底した感染防止策を講じた。特に学内の情報インフラおよび教育研究支援システムを迅速に強化し、遠隔授業へのスムーズな移行を実現したことで、教育活動の継続性を確保した。また、2020年度に得たそれら知見を活かし、2021年度以降も遠隔授業と面接授業を適切に組み合わせる「ハイブリッド型授業」を導入し、教育の質と効果の担保に努め、同時に、感染症の影響で経済的困難に直面した学生への経済支援をはじめとする支援策も実施した。

最後に、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」を推進してきたこの10年間は、本学構成員のたゆまぬ努力によって日々前進してきた期間であった。各計画において、時には当初の計画を大きく見直す必要が生じ、その修正案の検討と関係者との合意形成とその実現、そして、目標達成のための努力と忍耐の積み重ねがあった。それらひとつひとつの計画により、本学が社会の変化に柔軟に対応し、未来の社会を担う人材を育成するために前進し続けるための強固な基盤を築くことができた10年間だったと総括できる。

これら強固な基盤の上に、創立150周年に向けた新たな伝統を紡ぐ次の10年とするべく、関係各位のさらなる協力をお願いし、この総括のむすびとしたい。

中長期事業計画「Chuo Vision 2025」期間中における理事長・学長・常任理事一覧

2016年度

理事長	深澤 武久
理事長職務代行・ 常任理事	大村 雅彦
総長・学長	酒井 正三郎
常任理事	松丸 和夫
常任理事	神崎 茂治
常任理事	林 勘市

2017年度

理事長	大村 雅彦
総長・学長	酒井 正三郎
常任理事	大橋 正和
常任理事	橋本 基弘
常任理事	林 勘市
常任理事	間島 進吾
常任理事	山中 温

2018年度

理事長	大村 雅彦
総長	酒井 正三郎
学長	福原 紀彦
常任理事	大橋 正和
常任理事	橋本 基弘
常任理事	林 勘市
常任理事	間島 進吾
常任理事	山中 温

2019年度

理事長	大村 雅彦
総長	酒井 正三郎
学長	福原 紀彦
常任理事	橋本 基弘
常任理事	林 勘市
常任理事	間島 進吾
常任理事	山中 温

2020年度

理事長	大村 雅彦
総長	酒井 正三郎
学長	福原 紀彦
常任理事	松丸 和夫
常任理事	大貫 裕之
常任理事	石井 靖
常任理事	松本 雄一郎
常任理事	清川 昭

2021年度

理事長	大村 雅彦
学長	河合 久
常任理事	松丸 和夫
常任理事	大貫 裕之
常任理事	石井 靖
常任理事	松本 雄一郎
常任理事	清川 昭

2022年度

理事長	大村 雅彦
学長	河合 久
常任理事	松丸 和夫
常任理事	大貫 裕之
常任理事	石井 靖
常任理事	松本 雄一郎
常任理事	清川 昭

2023年度

理事長	大村 雅彦
学長	河合 久
常任理事	中島 康予
常任理事	大貫 裕之
常任理事	石井 靖
常任理事	松本 雄一郎
常任理事	塚原 由紀夫

2024年度

理事長	大村 雅彦
学長	河合 久
常任理事	中島 康予
常任理事	大貫 裕之
常任理事	石井 靖
常任理事	松本 雄一郎
常任理事	塚原 由紀夫

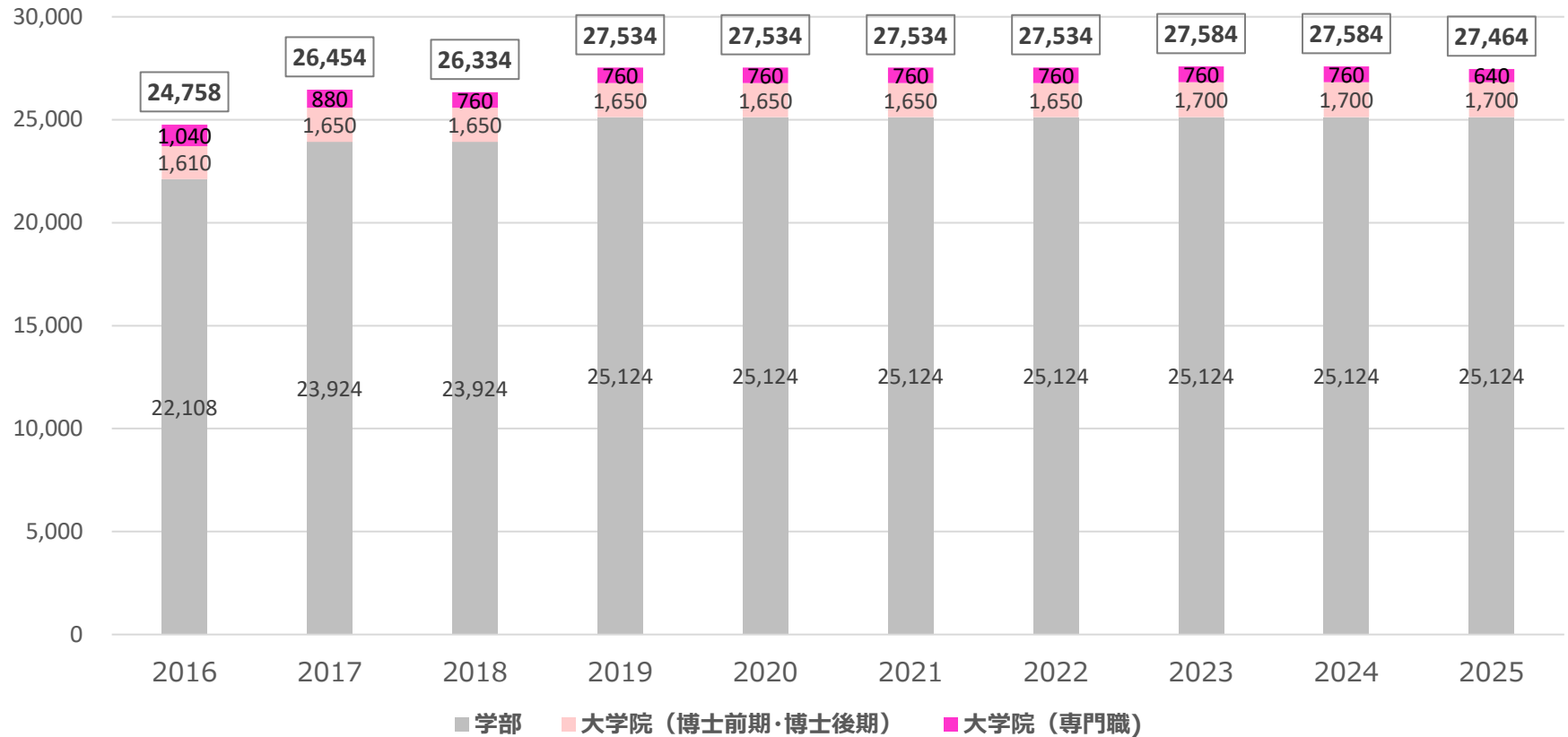
2025年度

理事長	大村 雅彦
学長	河合 久
常任理事	中島 康予
常任理事	大貫 裕之
常任理事	石井 靖
常任理事	松本 雄一郎
常任理事	塚原 由紀夫

(注) 当該年度3月末日現在

全学収容定員の推移（2016年度～2025年度）

単位：人



◆学部収容定員の推移

- ・2017年度 全学部収容定員増 (+1,816人)
- ・2019年度 国際経営学部 開設 (+収容定員1,200人)
- ・2019年度 国際情報学部 開設 (収容定員600人
※商学部からの定員再配分による開設、全体増減なし)
- ・2022年度 国際経営学部、国際情報学部 完成年度

◆大学院・専門職大学院 収容定員の推移

- ・2016年度 公共政策研究科 募集停止 (▲80人)
- ・2017年度 国際会計研究科 募集停止 (▲160人)
- ・2017年度 理工学研究科 定員変更 (+40人)
- ・2016年度 法務研究科 定員変更 (▲90人)
- ・2018年度 法務研究科 定員変更 (▲120人)
- ・2023年度 国際情報研究科 開設 (+50人)
- ・2025年度 法務研究科 定員変更 (▲120人)

学部設置状況と収容定員の変化、多摩と都心の割合（2016年度～2026年度）



◆2016年度

	学問系統	法律・政治		経済・経営・商学		人文・語学・社会学・教育		人間・情報		理学・工学		多摩 (23区外)	都心 (23区内)
		法学部	経済学部	商学部	文学部	総合政策	理工						
学部数	6 学部	3	4	4	1	2		10				5 学部	1 学部
学科数	24 学科	3	4	4	1	2		10				14 学科	10 学科
収容定員	22,108	5,480	3,860	4,448	3,600	1,000		3,720				18,388	3,720
キャンパス	—	多摩	多摩		多摩	多摩		後樂園				83.2%	16.8%

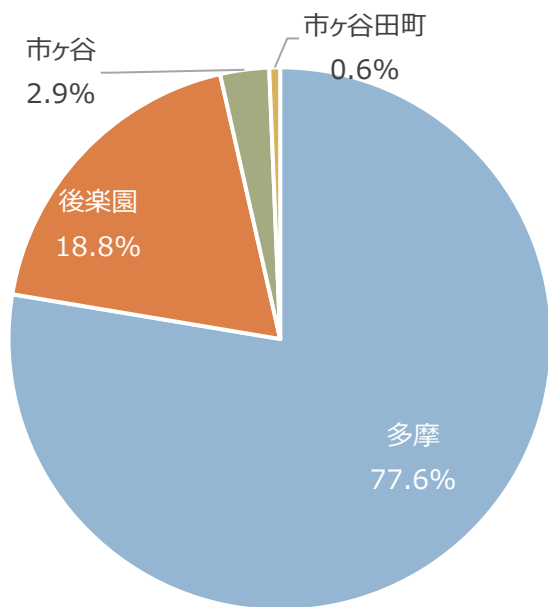


◆2026年度

	学問系統	法律・政治		経済・経営・商学			人文・語学・社会学・教育		人間・情報		理学・工学			多摩 (23区外)	都心 (23区内)
		法学部	経済学部	商学部	国際経営	文学部	総合政策	国際情報	基幹理工	社会理工	先進理工				
学部数	10 学部	3	4	4	1	1	2	1	4	3	3		5 学部	5 学部	
学科数	26 学科	3	4	4	1	1	2	1	4	3	3		12 学科	14 学科	
収容定員	25,124	5,756	4,248	4,080	1,200	3,960	1,200	600	1,440	1,120	1,520		14,688	10,436	
増減	3,016	276	388	-368	1,200	360	200	600	360				-3,700	6,716	
キャンパス	—	茗荷谷	多摩			多摩	多摩	市ヶ谷田町	後樂園				58.5%	41.5%	

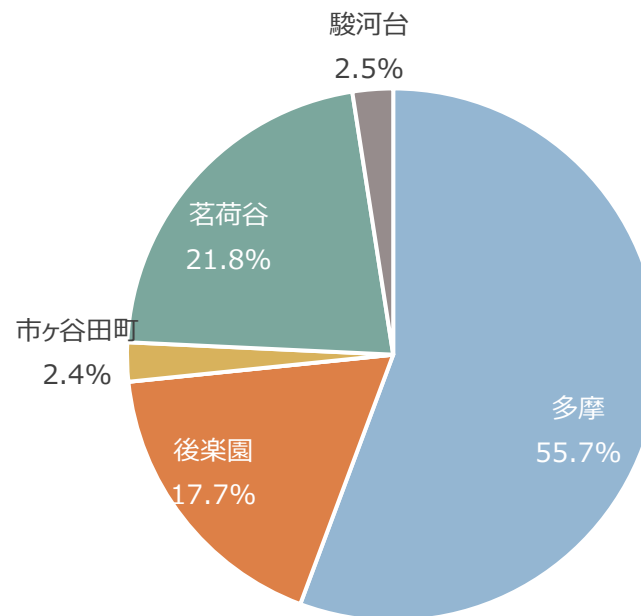
キャンパス別 全学収容定員（学部・大学院・専門職大学院合計）の割合

2016年度



多摩キャンパス **77.6%**
都心キャンパス **22.4%**

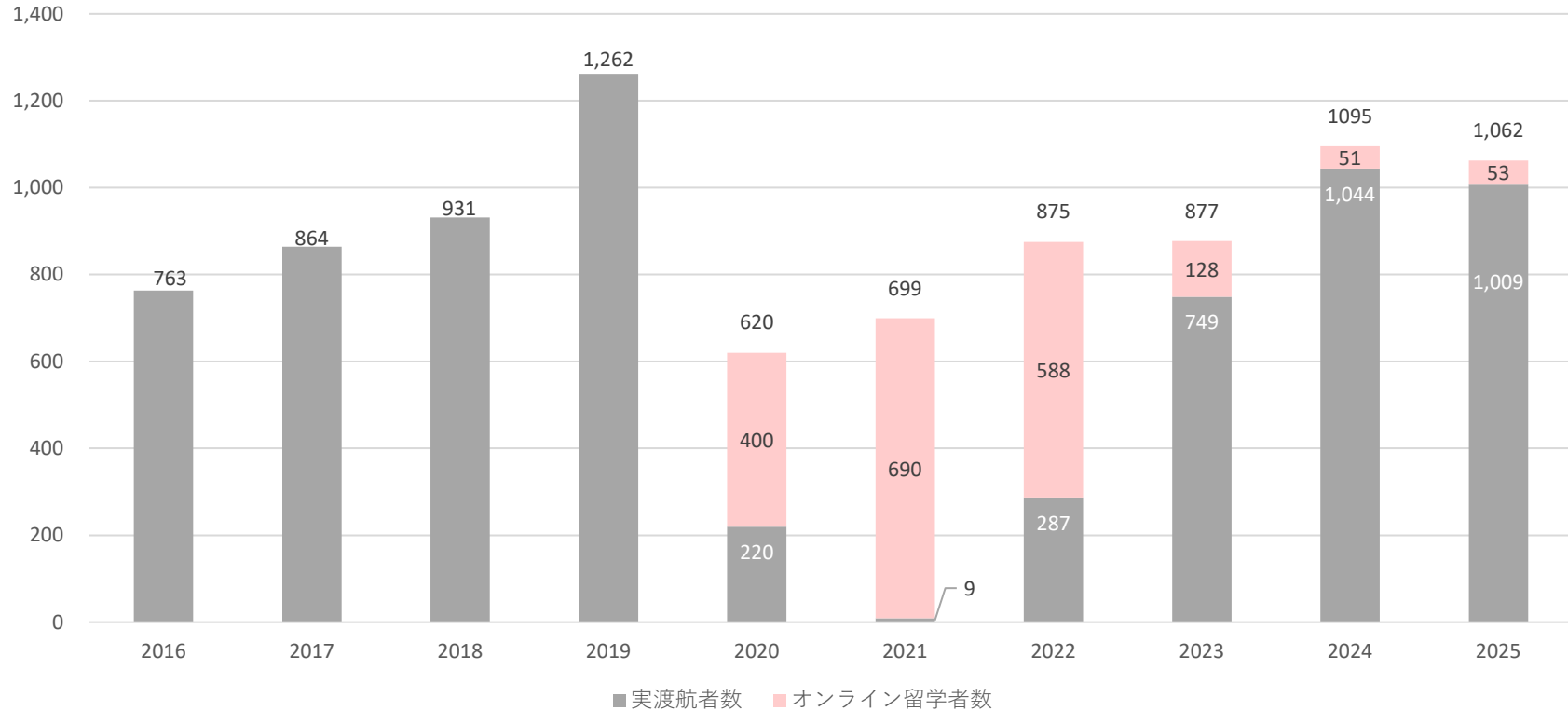
2025年度



多摩キャンパス **55.7%**
都心キャンパス **44.3%**

海外留学者数（2016年度～2025年度）

単位：人

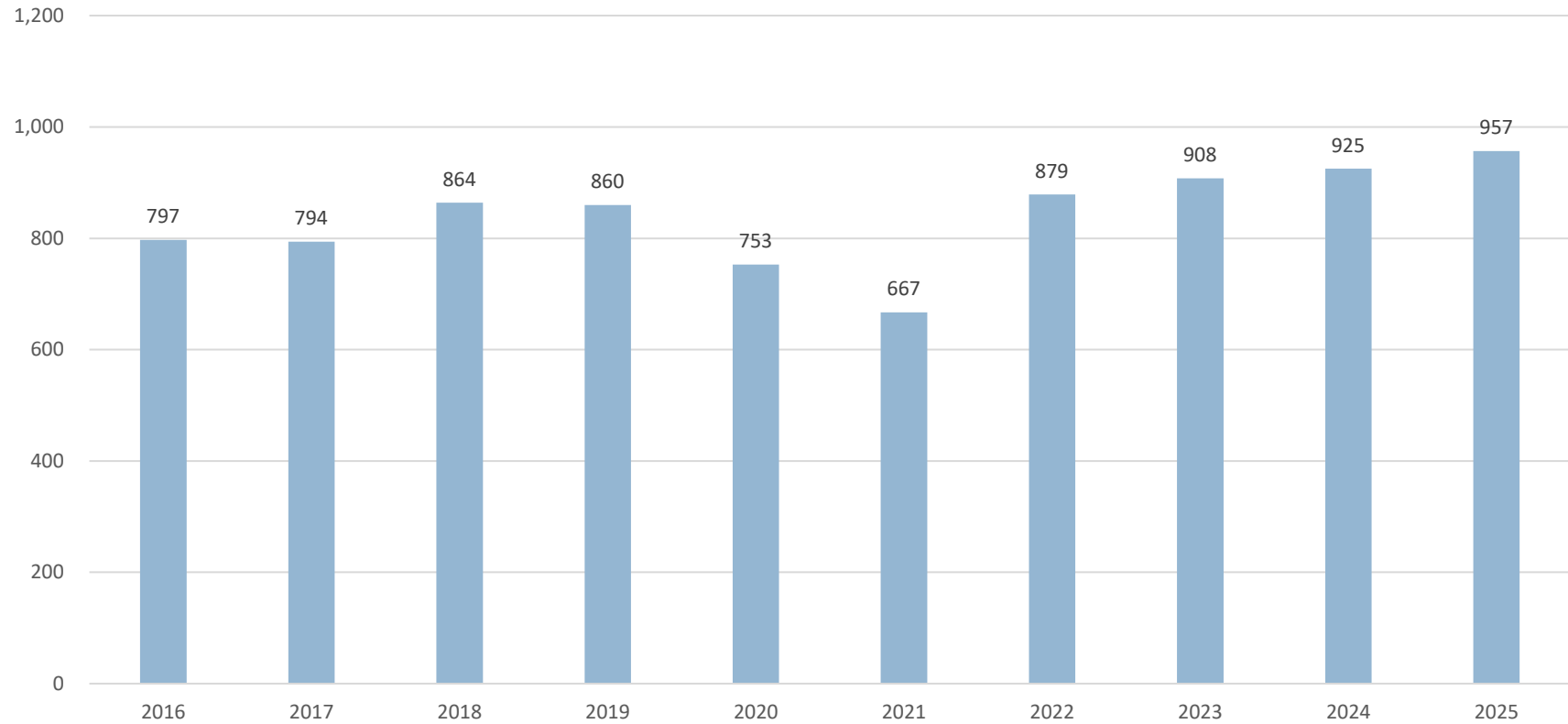


| 当該年度に単位付与された海外留学者数（派遣）（2020年度以降、オンライン留学を含む）各年度3/31付

- ・2019年度 国際経営学部開設による海外留学者数の増加
- ・2020年度 コロナ禍の対応としてオンライン留学開始
- ・2022年度以降 コロナ禍の収束により実渡航者数が段階的に回復

外国人留学生数（2016年度～2025年度）

単位：人



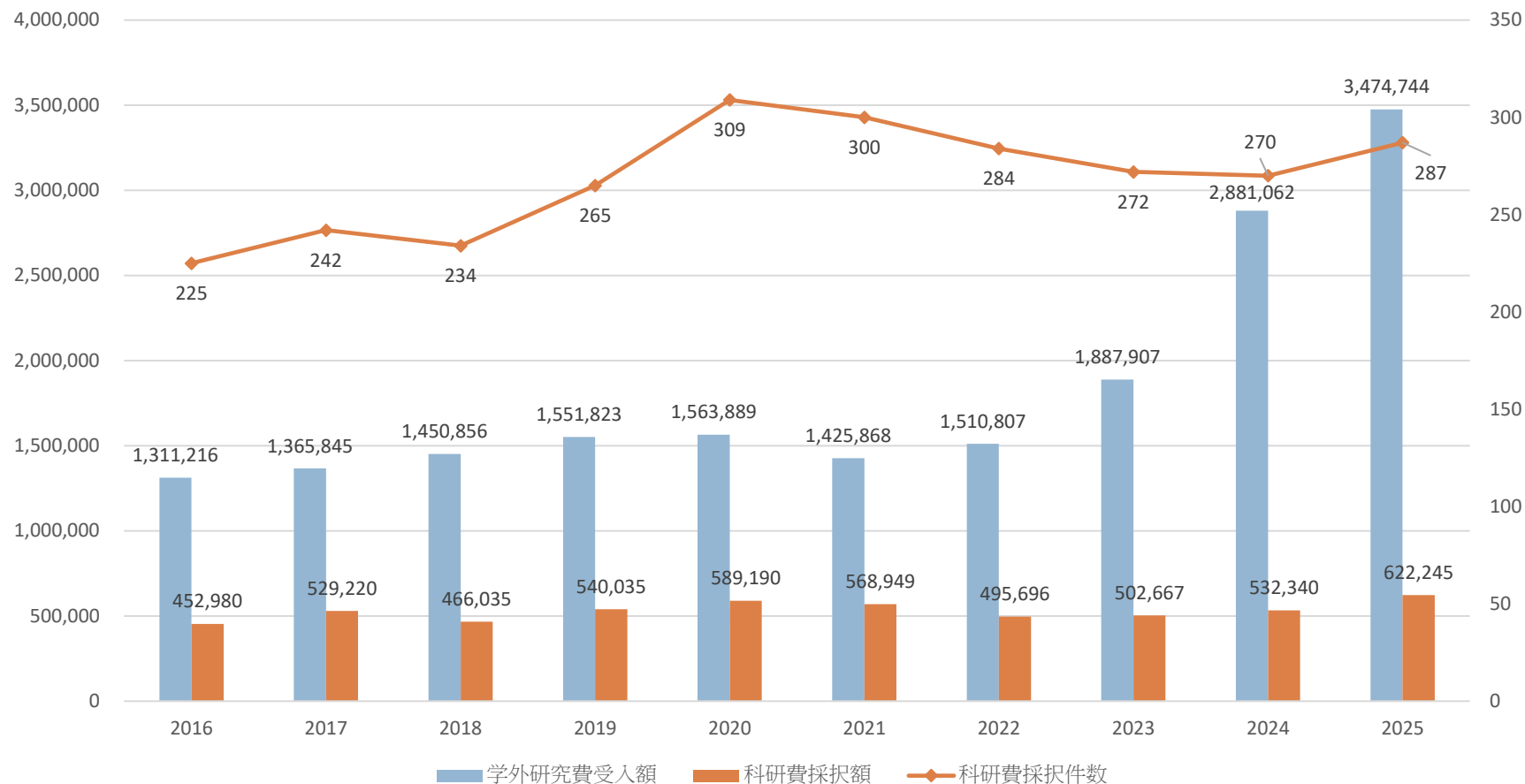
在留資格「留学」の学生（休学者を除く）

正規生（学部生、研究科生）のほか、選科生、研究生、聴講生、科目等履修生を含む。各年度10/1付、2023年度以降11/1付

学外研究費受入額（科研費含む）・科研費採択額・科研費採択件数

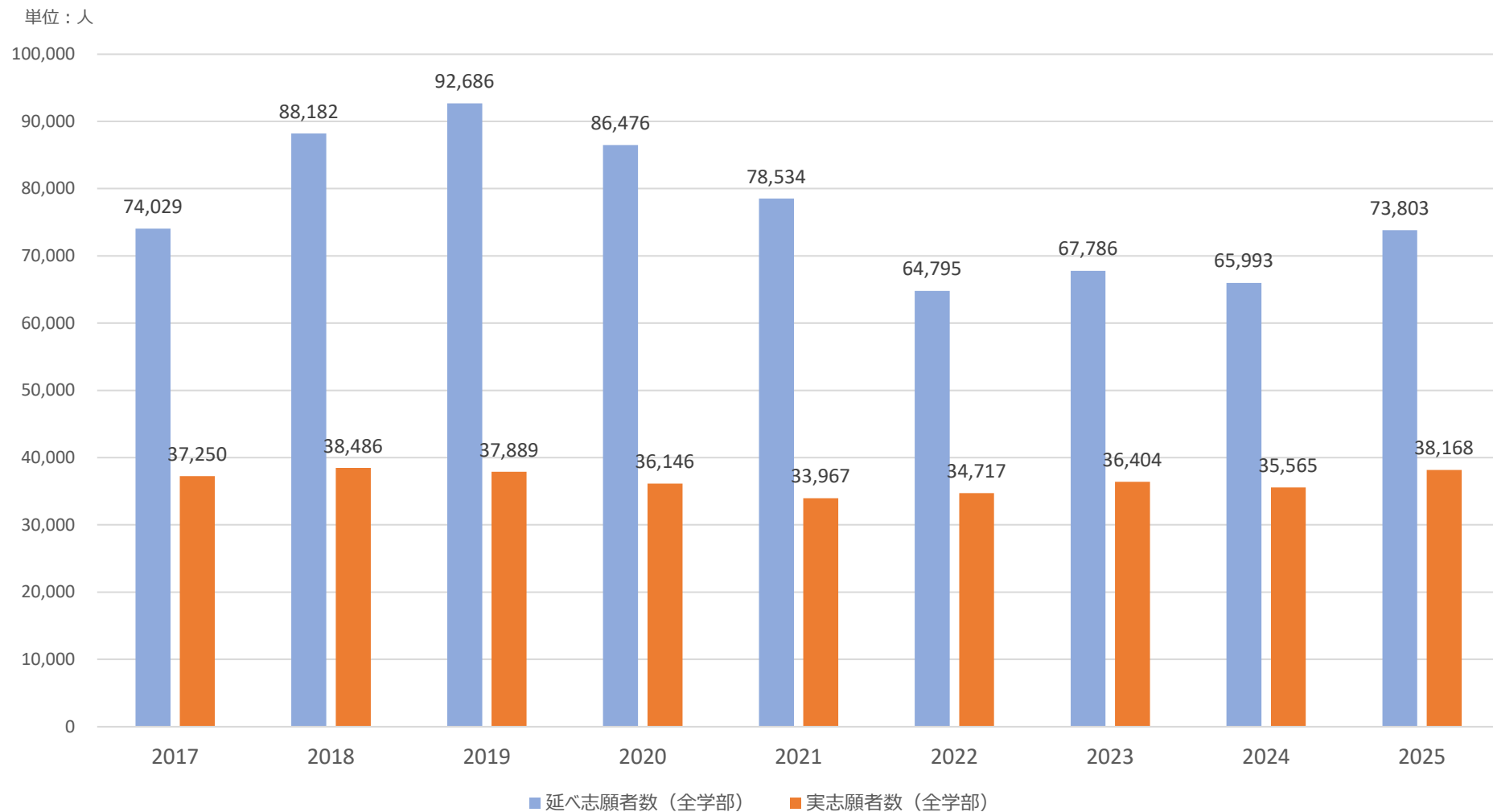
単位：千円

単位：件数



| 学外研究費受入額：受託研究費、奨学寄附金、科研費の合計額
 科研費採択額・採択件数：直接経費＋間接経費、新規＋継続

学部志願者数（2017年度入試～2025年度入試）

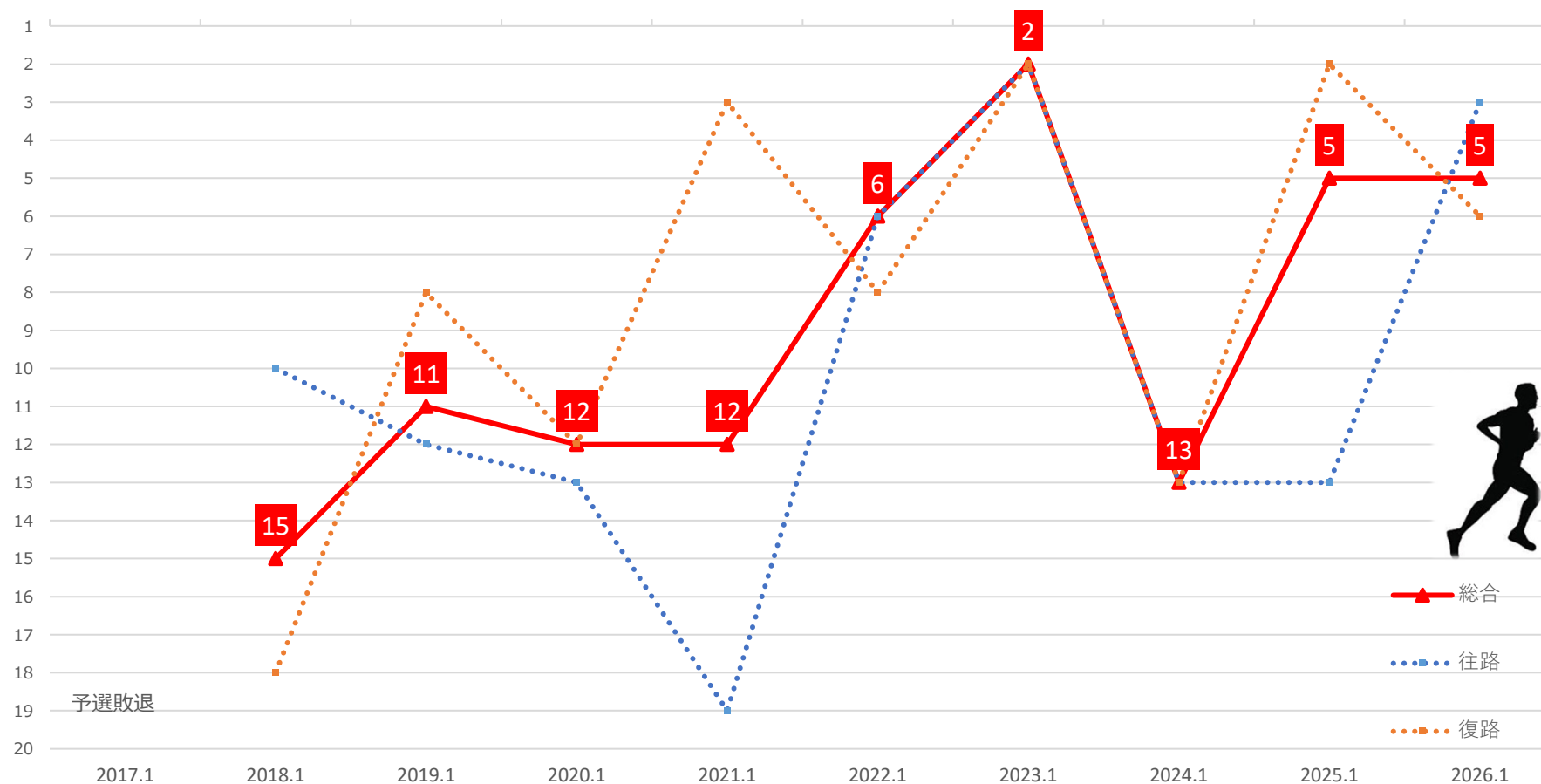


延べ志願者数：一般入試（学部共通、学部別選抜、大学入試共通テスト利用）における志願者数

実志願者数：一般入試（学部共通、学部別選抜、大学入学共通テスト利用）において、同一志願者による複数の併願を1人として集計

箱根駅伝 順位 (2016年度～2025年度)

単位：順位



東京箱根間往復大学駅伝競走における本学の順位